

CAMPUS DIARY 2015





建学の精神

「美しい全人格の育成」を目的とし、
「徳義」を教育の基本とする

教育理念

「真・善・美の実現」と「実学主義」

.....
美しい・・・美しさの中に、人の心をひきつける気品が感じられるような様子
徳義・・・社会生活上、お互いを守るべき義務

1871年に旧福知山藩累代の儒学者・西垣堯民を塾頭に、その父堯欽を
老師として「美しい全人格の育成」を目的として「徳義」を教育の基本とす
る私塾『愛花草舎』を創設したのに源を発する。戦後は「憲法」と「教育基本
法」に則り、人権尊重、民主主義の下「真・善・美の実現」と「実学主義」を教
育理念とする。

校章について

校章の由来

校章は芙蓉の花の台に成美齋の「成」をあしらったもので、学生帽子の胴には黒い蛇腹を巻きつけ
た。西垣家の家紋は蕨であるが、芙蓉花を校章にしたのは仲ノ町の旧藩邸の庭に咲き誇るこの花の
美しさに魅せられ、また芙蓉の峰(富士山の異名)に通ずるところから完が決定したものという。

〈成美学苑100年史より〉

※完は創設者西垣堯民の二男

沿革

- 1871 明治 4年 西垣堯民を塾頭として「愛花草舎」を開塾
- 1877 明治 10年 西垣成美塾と改称
- 1910 明治 43年 西垣成美巒となる
- 1921.4 大正 10年 成美女子学院設立
- 1924.3 大正 13年 財団法人 福知山成美会を設立し、福知山商業学校を設置
- 1941.4 昭和 16年 福知山高等商業学校設置(1944年松山経専へ移籍)
- 1944.4 昭和 19年 福知山工業専門学校を設置
- 1948.4 昭和 23年 学制改革により福知山商業学校を福知山商業高等学校に改組
- 1950.3 昭和 25年 新学制により山陰短期大学(商科)を設置
- 1951.2 昭和 26年 財団法人 福知山成美会を学校法人 成美学苑に改称
- 1956.4 昭和 31年 山陰短期大学(商科)を京都短期大学(商経科)に改称
- 1957.4 昭和 32年 福知山女子高等学校(普通科・商業科・家政科)を設置
- 1958.4 昭和 33年 福知山実業高等学校(定時制夜間高校)設置
- 1964.4 昭和 39年 福知山実業高等学校廃止
- 1968.4 昭和 43年 京都短期大学に家政科を増設
- 1970.3 昭和 45年 福知山女子高等学校の家政科を廃止
京都短期大学家政科を食物栄養と被服に専攻分離
- 1982.4 昭和 57年 京都短期大学家政科被服専攻を家政専攻に改称
- 1987.4 昭和 62年 京都短期大学家政科家政専攻を生活文化専攻に改称
- 1991.4 平成 3年 京都短期大学商経科入学定員100人を150人に臨時定員増
- 1997.4 平成 9年 京都短期大学家政科生活文化専攻を生活福祉専攻に改称
- 2000.4 平成 12年 京都短期大学商経科を京都創成大学(経営情報学部経営情報学
科)に改組転換
京都短期大学家政科を生活福祉科に改称
生活福祉専攻を介護福祉専攻に改称
福知山商業高等学校を福知山成美高等学校に改称
- 2001.3 平成 13年 京都短期大学商経科廃止
成美学苑創立130周年記念式典
- 2007.4 平成 19年 経営情報学科をビジネスデザイン学科に改称
医療福祉マネジメント学科を新設
- 2010.4 平成 22年 京都創成大学を成美大学に改称
京都短期大学を成美大学短期大学部に改称
- 2010.5 平成 22年 学校法人成美学苑を学校法人成美学園に文字変更
- 2011.4 平成 23年 福知山成美高等学校へ福知山女子高等学校を統合
- 2012.3 平成 24年 成美大学短期大学部生活福祉科介護福祉専攻を廃止
福知山女子高等学校を廃止

●2015年度 成美大学 学年暦

4月: April							行 事	
日	月	火	水	木	金	土	3月30日(月)、31日(火) オリエンテーション	9日(木) 健康診断 予備日 15日(水)~16日(木) 履修登録修正/個人時間割表配付
	30	31	1	2	3	4	1日(木) 学年始/前期開始	
5	6	7	8	9	10	11	1日(木) 入学宣誓式・オリエンテーション	25日(土) 統一補講日①
12	13	14	15	16	17	18	2日(木) オリエンテーション(健康診断)	29日(水) 授業開講日/昭和の日
19	20	21	22	23	24	25	3日(金) オリエンテーション ※キャンブ	30日(木) 前期学費納入期限
26	27	28	29	30			4日(土) ※キャンブ	
							6日(月) 前期授業開始	
5月: May							行 事	
日	月	火	水	木	金	土	4日(月) 終日休講/「みどりの日」	
					1	2	5日(火) 終日休講/「こどもの日」	
3	4	5	6	7	8	9	6日(水) 終日休講/「憲法記念日振替」	
10	11	12	13	14	15	16	16日(土) 「開学記念日」	
17	18	19	20	21	22	23	30日(土) 統一補講日②	
24	25	26	27	28	29	30		
31								
6月: June							行 事	
日	月	火	水	木	金	土	13日(土) 教育後援会総会	
	1	2	3	4	5	6	27日(土) 統一補講日③	
7	8	9	10	11	12	13		
14	15	16	17	18	19	20		
21	22	23	24	25	26	27		
28	29	30						
7月: July							行 事	
日	月	火	水	木	金	土	18日(土) 統一補講日④	
			1	2	3	4	20日(月) 授業開講日/「海の日」	
5	6	7	8	9	10	11	22日(水) 前期授業最終日	
12	13	14	15	16	17	18	23日(木)~25日(土)	
19	20	21	22	23	24	25	統一補講日⑤⑥⑦	
26	27	28	29	30	31		7/27日(月)~8/4日(火) 前期定期試験期間	
8月: August							行 事	
日	月	火	水	木	金	土	4日(火)~7日(金) 集中講義期間	
						1	13日(木)~15日(土) 窓口業務休止期間	
2	3	4	5	6	7	8	5日(水)~9月15日(火) 夏期休暇	
9	10	11	12	13	14	15		
16	17	18	19	20	21	22		
23	24	25	26	27	28	29		
30	31							
9月: September							行 事	
日	月	火	水	木	金	土	16日(水)~18日(金) オリエンテーション	
			1	2	3	4	21日(月) 終日休講/「敬老の日」	
6	7	8	9	10	11	12	22日(火) 終日休講/「国民の休日」	
13	14	15	16	17	18	19	23日(水) 終日休講/「秋分の日」	
20	21	22	23	24	25	26	24日(木) 後期開始/後期授業開始	
27	28	29	30				26日(土) 2015年度 前期卒業式・学位授与式	

10月: October							行 事			
日	月	火	水	木	金	土	3日(出)	保護者就職懇談会		
				1	2	3	12日(月)	授業開講日/「体育の日」		
4	5	6	7	8	9	10	17日(出)	統一補講日①		
11	12	13	14	15	16	17	21日(水)	授業開講日/「成美学園創立記念日」		
18	19	20	21	22	23	24	30日(金)	学園祭準備日(①②限・通常授業/③④⑤限・休講)		
25	26	27	28	29	30	31	31日(出)	学園祭		
11月: November							行 事			
日	月	火	水	木	金	土	2日(月)	後期学費納入期限		
1	2	3	4	5	6	7	3日(火)	授業開講日/「文化の日」		
8	9	10	11	12	13	14	21日(出)	統一補講日②		
15	16	17	18	19	20	21	23日(月)	福知山マラソン/「勤労感謝の日」		
22	23	24	25	26	27	28				
29	30									
12月: December							行 事			
日	月	火	水	木	金	土	8日(火)	学内ゼミナール大会/終日休講		
		1	2	3	4	5	19日(出)	統一補講日③		
6	7	8	9	10	11	12	23日(水)	授業開講日/「天皇誕生日」		
13	14	15	16	17	18	19	23日(水)	後期前半授業最終日		
20	21	22	23	24	25	26	24日(木)~1/3日(日)	冬期休暇		
27	28	29	30	31			29日(火)~1/3日(日)	窓口業務休止期間		
1月: January							行 事			
日	月	火	水	木	金	土	4日(月)	後期後半授業開始	23日(出)	統一補講日⑥
					1	2	11日(月)	終日休講/「成人の日」	25日(月)	後期授業最終日
3	4	5	6	7	8	9	15日(金)	終日休講 (大学入試センター試験準備日)	26日(火)~2/3日(水)	後期定期試験期間
10	11	12	13	14	15	16	16日(土)~17日(日)	大学入試センター試験	28日(木)~29日(金)	【4回生】卒業論文提出期間
17	18	19	20	21	22	23	20日(水)	統一補講日④		
24	25	26	27	28	29	30	21日(木)	統一補講日⑤		
31										
2月: February							行 事			
日	月	火	水	木	金	土	4日(木)~9日(火)	集中講義期間		
	1	2	3	4	5	6	11日(木)	「建国記念の日」		
7	8	9	10	11	12	13	24日(水)	卒業判定教授会		
14	15	16	17	18	19	20		【4回生】成績通知書配布		
21	22	23	24	25	26	27		【4回生】卒業式・学位授与式ガイダンス		
28	29									
3月: March							行 事			
日	月	火	水	木	金	土	19日(出)	2015年度 卒業式・学位授与式		
		1	2	3	4	5	20日(日)	「春分の日」		
6	7	8	9	10	11	12	21日(月)	「振替休日」		
13	14	15	16	17	18	19	31日(木)	後期終了/学年終		
20	21	22	23	24	25	26				
27	28	29	30	31						

●2015年度 成美大学短期大学部 学年暦

4月: April							行 事	
日	月	火	水	木	金	土	3月30日(月)、31日(火) オリエンテーション	9日(木) 健康診断 予備日
	30	31	1	2	3	4	1日(木) 学年始 / 前期開始	10日(金) 履修届不切
5	6	7	8	9	10	11	1日(木) 入学宣誓式・オリエンテーション	20日(月) 履修登録時間割表配付(※全学生)
12	13	14	15	16	17	18	2日(木) オリエンテーション(健康診断)	25日(土) 統一補講日①
19	20	21	22	23	24	25	3日(金) オリエンテーション ※キャンパ(予定)	29日(水) 授業開講日/「昭和の日」
26	27	28	29	30			4日(土) ※キャンパ(予定)	30日(木) 前期学費納入期限
							6日(月) 前期授業開始	
5月: May							行 事	
日	月	火	水	木	金	土	4日(月) 終日休講/「みどりの日」	
					1	2	5日(火) 終日休講/「こどもの日」	
3	4	5	6	7	8	9	6日(水) 終日休講/「憲法記念日振替」	
10	11	12	13	14	15	16	16日(土) 「開学記念日」	
17	18	19	20	21	22	23	30日(土) 統一補講日②	
24	25	26	27	28	29	30		
31								
6月: June							行 事	
日	月	火	水	木	金	土	13日(土) 教育後援会総会	
	1	2	3	4	5	6	27日(土) 統一補講日③	
7	8	9	10	11	12	13		
14	15	16	17	18	19	20		
21	22	23	24	25	26	27		
28	29	30						
7月: July							行 事	
日	月	火	水	木	金	土	18日(土) 統一補講日④	
				1	2	3	20日(月) 授業開講日/「海の日」	
5	6	7	8	9	10	11	22日(水) 前期授業最終日	
12	13	14	15	16	17	18	23日(木)~25日(土)	
19	20	21	22	23	24	25	統一補講日⑤⑥⑦	
26	27	28	29	30	31		7/27日(月)~7/31日(金)	
							前期定期試験期間(※追試験・申請状況により随時実施)	
8月: August							行 事	
日	月	火	水	木	金	土	3日(月)~9月15日(火)	
						1	夏期休暇	
2	3	4	5	6	7	8	13日(木)~15日(土)	
9	10	11	12	13	14	15	窓口業務休止期間	
16	17	18	19	20	21	22	24日(月) 教務ガイダンス:成績発表・履修相談	
23	24	25	26	27	28	29	24日(月)~25日(火)	
30	31						再試験申込受付期間	
9月: September							行 事	
日	月	火	水	木	金	土	1日(火)~2日(水)	20日(日) 家庭料理技能検定
		1	2	3	4	5	再試験期間	21日(月) 終日休講/「敬老の日」
6	7	8	9	10	11	12	3日(木) 再試験予備日 (※日程詳細掲示連絡)	22日(火) 終日休講/「国民の休日」
13	14	15	16	17	18	19	3日(木) 栄養士校外実習事前研修	23日(水) 終日休講/「秋分の日」
20	21	22	23	24	25	26	7日(月)~11日(金)	24日(木) 後期開始/後期授業開始
27	28	29	30				栄養士校外実習	26日(土) 2015年度 前期卒業式・学位授与式
							16日(水)~18日(金)	26日(土) 保護者就職懇談会
							オリエンテーション	

10月: October							行事		
日	月	火	水	木	金	土	12日(月) 授業開講日/「体育の日」		
				1	2	3	17日(土) 統一補講日①		
4	5	6	7	8	9	10	21日(水) 授業開講日/「成美学園創立記念日」		
11	12	13	14	15	16	17	30日(金) 学園祭準備日(①②限・通常授業/③④⑤限・休講)		
18	19	20	21	22	23	24	31日(土) 学園祭		
25	26	27	28	29	30	31			
11月: November							行事		
日	月	火	水	木	金	土	2日(月) 後期学費納入期限		
1	2	3	4	5	6	7	3日(火) 授業開講日/「文化の日」		
8	9	10	11	12	13	14	21日(土) 統一補講日②		
15	16	17	18	19	20	21	23日(月) 福知山マラソン/「勤労感謝の日」		
22	23	24	25	26	27	28			
29	30								
12月: December							行事		
日	月	火	水	木	金	土	6日(日) 栄養士実力認定試験	29日(火)~1/3日(日)	
		1	2	3	4	5	13日(日) フードスペシャリスト認定試験	窓口業務休止期間	
6	7	8	9	10	11	12	19日(土) 統一補講日③		
13	14	15	16	17	18	19	23日(水) 授業開講日/「天皇誕生日」		
20	21	22	23	24	25	26	23日(水) 後期前半授業最終日		
27	28	29	30	31			24日(木)~1/3日(日)		
							冬期休暇		
1月: January							行事		
日	月	火	水	木	金	土	4日(月) 後期後半授業開始	20日(水) 統一補講日⑤	
					1	2	11日(月) 終日休講/「成人の日」	21日(水) 統一補講日⑥	
3	4	5	6	7	8	9	15日(金) 終日休講	23日(土) 統一補講日⑦	
10	11	12	13	14	15	16	(大学入試センター試験準備日)	25日(月) 後期授業最終日	
17	18	19	20	21	22	23	16日(土)~17日(日)	1/26日(火)~2/1日(月)	
24	25	26	27	28	29	30	大学入試センター試験	後期定期試験期間	
31							19日(火) 統一補講日④	(追試験:申込状況により随時実施)	
2月: February							行事		
日	月	火	水	木	金	土	11日(水) 「建国記念日」		
		1	2	3	4	5	6	12日(金) 成績発表	
7	8	9	10	11	12	13	12日(金) 再試験申込受付日		
14	15	16	17	18	19	20	15日(月)~16日(火) 再試験期間		
21	22	23	24	25	26	27	24日(水) 卒業判定教授会/進級判定教授会		
28	29								
3月: March							行事		
日	月	火	水	木	金	土	19日(土) 2015年度 卒業式・学位授与式		
		1	2	3	4	5	20日(日) 「春分の日」		
6	7	8	9	10	11	12	21日(月) 「振替休日」		
13	14	15	16	17	18	19	31日(水) 後期終了/学年終		
20	21	22	23	24	25	26			
27	28	29	30	31					

2015 **3/4** March/April

オリエンテーション

3/30

Mon.

オリエンテーション

3/31

Tue.

学年始／前期開始
入学宣誓式
オリエンテーション

1

Wed.

オリエンテーション(健康診断)

2

Thu.

オリエンテーション
※キャンブ【大学】
※キャンブ(予定)【短大】

3

Fri.

※キャンブ【大学】
※キャンブ(予定)【短大】

4

Sat.

5

Sun.

3	S	M	T	W	T	F	S	4	S	M	T	W	T	F	S
	1	2	3	4	5	6	7				1	2	3	4	
	8	9	10	11	12	13	14		5	6	7	8	9	10	11
	15	16	17	18	19	20	21		12	13	14	15	16	17	18
	22	23	24	25	26	27	28		19	20	21	22	23	24	25
	29	30	31						26	27	28	29	30		

2015 **4** April

前期授業開始

6

Mon.

7

Tue.

8

Wed.

健康診断 予備日

9

Thu.

履修届マ切【短大】

10

Fri.

11

Sat.

12

Sun.

2015 **4** April

13

Mon.

14

Tue.

履修登録修正/個人時間割表配付【大学】

15

Wed.

履修登録修正/個人時間割表配付【大学】

16

Thu.

17

Fri.

18

Sat.

19

Sun.

4	S	M	T	W	T	F	S	5	S	M	T	W	T	F	S		
						1	2	3	4							1	2
5	6	7	8	9	10	11		3	4	5	6	7	8	9			
12	13	14	15	16	17	18		10	11	12	13	14	15	16			
19	20	21	22	23	24	25		17	18	19	20	21	22	23			
26	27	28	29	30				24	25	26	27	28	29	30			
								31									

2015 **4** April

履修登録時間割表配付(※全学生)【短大】

20

Mon.

21

Tue.

22

Wed.

23

Thu.

24

Fri.

25

統一補講日①

Sat.

26

Sun.

2015 **4/5** April/May

27

Mon.

28

Tue.

授業開講日

29

Wed.

昭和の日

前期学費納入期限

30

Thu.

5/1

Fri.

2

Sat.

3

Sun.

憲法記念日

2015 **5** May

4	S	M	T	W	T	F	S	5	S	M	T	W	T	F	S
				1	2	3	4							1	2
5	6	7	8	9	10	11		3	4	5	6	7	8	9	
12	13	14	15	16	17	18		10	11	12	13	14	15	16	
19	20	21	22	23	24	25		17	18	19	20	21	22	23	
26	27	28	29	30				24	25	26	27	28	29	30	
								31							

終日休講

4

Mon.
みどりの日

終日休講

5

Tue.
こどもの日

終日休講

6

Wed.
憲法記念日
振替休日

7

Thu.

8

Fri.

9

Sat.

10

Sun.

2015 **5** May

11

Mon.

12

Tue.

13

Wed.

14

Thu.

15

Fri.

16

「開学記念日」

Sat.

17

Sun.

2015 **5** May

5	S	M	T	W	T	F	S	6	S	M	T	W	T	F	S
							1 2			1	2	3	4	5	6
	3	4	5	6	7	8	9		7	8	9	10	11	12	13
	10	11	12	13	14	15	16		14	15	16	17	18	19	20
	17	18	19	20	21	22	23		21	22	23	24	25	26	27
	24	25	26	27	28	29	30		28	29	30				
							31								

18

Mon.

19

Tue.

20

Wed.

21

Thu.

22

Fri.

23

Sat.

24

Sun.

2015 **5** May

25

Mon.

26

Tue.

27

Wed.

28

Thu.

29

Fri.

30

統一補講日②

Sat.

31

Sun.

2015 **6** June

5	S	M	T	W	T	F	S	6	S	M	T	W	T	F	S
							1 2			1	2	3	4	5	6
	3	4	5	6	7	8	9		7	8	9	10	11	12	13
	10	11	12	13	14	15	16		14	15	16	17	18	19	20
	17	18	19	20	21	22	23		21	22	23	24	25	26	27
	24	25	26	27	28	29	30		28	29	30				
							31								

1

Mon.

2

Tue.

3

Wed.

4

Thu.

5

Fri.

6

Sat.

7

Sun.

2015 **6** June

8

Mon.

9

Tue.

10

Wed.

11

Thu.

12

Fri.

13

教育後援会総会

Sat.

14

Sun.

6	S	M	T	W	T	F	S	7	S	M	T	W	T	F	S
	1	2	3	4	5	6			1	2	3	4			
7	8	9	10	11	12	13		5	6	7	8	9	10	11	
14	15	16	17	18	19	20		12	13	14	15	16	17	18	
21	22	23	24	25	26	27		19	20	21	22	23	24	25	
28	29	30						26	27	28	29	30	31		

2015 **6** June

15

Mon.

16

Tue.

17

Wed.

18

Thu.

19

Fri.

20

Sat.

21

Sun.

2015 **6** June

22

Mon.

23

Tue.

24

Wed.

25

Thu.

26

Fri.

27

統一補講日③

Sat.

28

Sun.

6	S	M	T	W	T	F	S	7	S	M	T	W	T	F	S
	1	2	3	4	5	6			1	2	3	4			
7	8	9	10	11	12	13		5	6	7	8	9	10	11	
14	15	16	17	18	19	20		12	13	14	15	16	17	18	
21	22	23	24	25	26	27		19	20	21	22	23	24	25	
28	29	30						26	27	28	29	30	31		

2015 **6/7** June/July

29

Mon.

30

Tue.

7/1

Wed.

2

Thu.

3

Fri.

4

Sat.

5

Sun.

2015 **7** July

6

Mon.

7

Tue.

8

Wed.

9

Thu.

10

Fri.

11

Sat.

12

Sun.

7	S	M	T	W	T	F	S	8	S	M	T	W	T	F	S
				1	2	3	4								1
5	6	7	8	9	10	11		2	3	4	5	6	7	8	
12	13	14	15	16	17	18		9	10	11	12	13	14	15	
19	20	21	22	23	24	25		16	17	18	19	20	21	22	
26	27	28	29	30	31			23	24	25	26	27	28	29	
								30	31						

2015 **7** July

13

Mon.

14

Tue.

15

Wed.

16

Thu.

17

Fri.

18

統一補講日④

Sat.

19

Sun.

2015 **7** July

授業開講日

20

Mon.
海の日

21

Tue.

前期授業最終日

22

Wed.

統一補講日⑤

23

Thu.

統一補講日⑥

24

Fri.

統一補講日⑦

25

Sat.

26

Sun.

7	S	M	T	W	T	F	S	8	S	M	T	W	T	F	S
						1	2	3	4						1
5	6	7	8	9	10	11		2	3	4	5	6	7	8	
12	13	14	15	16	17	18		9	10	11	12	13	14	15	
19	20	21	22	23	24	25		16	17	18	19	20	21	22	
26	27	28	29	30	31			23	24	25	26	27	28	29	
								30	31						

2015 **7/8** July/August

前期定期試験期間 27日月～8月4日火【大学】

前期定期試験期間（※追試験申請状況により随時実施）7/27日月～7/31日金【短大】

27

Mon.

28

Tue.

29

Wed.

30

Thu.

31

Fri.

8/1

Sat.

2

Sun.

2015 **8** August

夏期休暇 3日(月)~9月15日(火)【短大】

3

Mon.

集中講義期間 4日(火)~7日(金)【大学】

4

Tue.

夏期休暇 5日(水)~9月15日(火)【大学】

5

Wed.

6

Thu.

7

Fri.

8

Sat.

9

Sun.

8	S	M	T	W	T	F	S	9	S	M	T	W	T	F	S	
							1					1	2	3	4	5
2	3	4	5	6	7	8		6	7	8	9	10	11	12		
9	10	11	12	13	14	15		13	14	15	16	17	18	19		
16	17	18	19	20	21	22		20	21	22	23	24	25	26		
23	24	25	26	27	28	29		27	28	29	30					
30	31															

2015 **8** August

10

Mon.

11

Tue.

12

Wed.

窓口業務休止期間 13日(休)～15日(土)

13

Thu.

14

Fri.

15

Sat.

16

Sun.

2015 **8** August

17

Mon.

18

Tue.

19

Wed.

20

Thu.

21

Fri.

22

Sat.

23

Sun.

8	S	M	T	W	T	F	S	9	S	M	T	W	T	F	S	
							1					1	2	3	4	5
2	3	4	5	6	7	8		6	7	8	9	10	11	12		
9	10	11	12	13	14	15		13	14	15	16	17	18	19		
16	17	18	19	20	21	22		20	21	22	23	24	25	26		
23	24	25	26	27	28	29		27	28	29	30					
30	31															

2015 **8** August

教務ガイダンス・成績発表・履修相談【短大】
再試験申込受付期間 24日(月)～25日(火)【短大】

24

Mon.

25

Tue.

26

Wed.

27

Thu.

28

Fri.

29

Sat.

30

Sun.

2015 **8/9** August/September

31

Mon.

再試験期間 1日㈯~2日㈰【短大】

9/1

Tue.

2

Wed.

再試験予備日(※日程詳細揭示連絡)栄養士校外実習事前研修【短大】

3

Thu.

4

Fri.

5

Sat.

6

Sun.

8	S	M	T	W	T	F	S	9	S	M	T	W	T	F	S
							1			1	2	3	4	5	
2	3	4	5	6	7	8		6	7	8	9	10	11	12	
9	10	11	12	13	14	15		13	14	15	16	17	18	19	
16	17	18	19	20	21	22		20	21	22	23	24	25	26	
23	24	25	26	27	28	29		27	28	29	30				
30	31														

2015 **9** September

栄養士校外実習 7日(月)~11日(金)【短大】

7

Mon.

8

Tue.

9

Wed.

10

Thu.

11

Fri.

12

Sat.

13

Sun.

2015 **9** September

14

Mon.

15

Tue.

オリエンテーション 16日(水)~18日(金)

16

Wed.

17

Thu.

18

Fri.

19

Sat.

20

家庭料理技能検定【短大】

Sun.

9	S	M	T	W	T	F	S	10	S	M	T	W	T	F	S

2015 **9** September

終日休講

21

Mon.
敬老の日

終日休講

22

Tue.
国民の休日

終日休講

23

Wed.
秋分の日

後期開始/後期授業開始

24

Thu.

25

Fri.

26

Sat.

2015年度 前期卒業式・学位授与式
保護者就職懇談会【短大】

27

Sun.

2015 **9/10** September/October

28

Mon.

29

Tue.

30

Wed.

10/1

Thu.

2

Fri.

3

Sat.

保護者就職懇談会【大学】

4

Sun.

9	S	M	T	W	T	F	S	10	S	M	T	W	T	F	S

2015 **10** October

5

Mon.

6

Tue.

7

Wed.

8

Thu.

9

Fri.

10

Sat.

11

Sun.

2015 **10** October

授業開講日

12

Mon.
体育の日

13

Tue.

14

Wed.

15

Thu.

16

Fri.

17

統一補講日①

Sat.

18

Sun.

10	S	M	T	W	T	F	S	11	S	M	T	W	T	F	S
							1	2	3	4	5	6	7		
4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31		

2015 **10** October

19

Mon.

20

Tue.

授業開講日/「成美学園創立記念日」

21

Wed.

22

Thu.

23

Fri.

24

Sat.

25

Sun.

2015 **10/11** October/November

26

Mon.

27

Tue.

28

Wed.

29

Thu.

学園祭準備日(①②限・通常授業/③④⑤限・休講)

30

Fri.

31

学園祭

Sat.

11/1

Sun.

10	S	M	T	W	T	F	S	11	S	M	T	W	T	F	S
						1	2	3	1	2	3	4	5	6	7
4	5	6	7	8	9	10	8	9	10	11	12	13	14		
11	12	13	14	15	16	17	15	16	17	18	19	20	21		
18	19	20	21	22	23	24	22	23	24	25	26	27	28		
25	26	27	28	29	30	31	29	30							

2015 **11** November

後期学費納入期限

2

Mon.

授業開講日

3

Tue.
文化の日

4

Wed.

5

Thu.

6

Fri.

7

Sat.

8

Sun.

2015 **11** November

9

Mon.

10

Tue.

11

Wed.

12

Thu.

13

Fri.

14

Sat.

15

Sun.

11	S	M	T	W	T	F	S	12	S	M	T	W	T	F	S
1	2	3	4	5	6	7		1	2	3	4	5			
8	9	10	11	12	13	14		6	7	8	9	10	11	12	
15	16	17	18	19	20	21		13	14	15	16	17	18	19	
22	23	24	25	26	27	28		20	21	22	23	24	25	26	
29	30							27	28	29	30	31			

2015 **11** November

16

Mon.

17

Tue.

18

Wed.

19

Thu.

20

Fri.

21

統一補講日②

Sat.

22

Sun.

2015 **11** November

福知山マラソン

23

Mon.
勤労感謝の日

24

Tue.

25

Wed.

26

Thu.

27

Fri.

28

Sat.

29

Sun.

11	S	M	T	W	T	F	S	12	S	M	T	W	T	F	S
1	2	3	4	5	6	7			1	2	3	4	5		
8	9	10	11	12	13	14		6	7	8	9	10	11	12	
15	16	17	18	19	20	21		13	14	15	16	17	18	19	
22	23	24	25	26	27	28		20	21	22	23	24	25	26	
29	30							27	28	29	30	31			

2015 **11/12** November/December

30

Mon.

12/1

Tue.

2

Wed.

3

Thu.

4

Fri.

5

Sat.

6

栄養士実力認定試験【短大】

Sun.

2015 **12** December

7

Mon.

学内ゼミナール大会 / 終日休講【大学】

8

Tue.

9

Wed.

10

Thu.

11

Fri.

12

Sat.

13

Sun.

フードスペシャリスト認定試験【短大】

12	S	M	T	W	T	F	S	1	S	M	T	W	T	F	S	
															1	2
6	7	8	9	10	11	12		3	4	5	6	7	8	9		
13	14	15	16	17	18	19		10	11	12	13	14	15	16		
20	21	22	23	24	25	26		17	18	19	20	21	22	23		
27	28	29	30	31				24	25	26	27	28	29	30		
								31								

2015 **12** December

14

Mon.

15

Tue.

16

Wed.

17

Thu.

18

Fri.

19

統一補講日③

Sat.

20

Sun.

2015 **12** December

21

Mon.

22

Tue.

授業開講日
後期前半授業最終日

23

Wed.
天皇誕生日

冬期休暇 24日(休)～1/3日(日)

24

Thu.

25

Fri.

26

Sat.

27

Sun.

12	S	M	T	W	T	F	S	1	S	M	T	W	T	F	S	
															1	2
6	7	8	9	10	11	12		3	4	5	6	7	8	9		
13	14	15	16	17	18	19		10	11	12	13	14	15	16		
20	21	22	23	24	25	26		17	18	19	20	21	22	23		
27	28	29	30	31				24	25	26	27	28	29	30		
								31								

2015 **12/1** December/January

28

Mon.

窓口業務休止期間 29日(火)～1/3日(日)

29

Tue.

30

Wed.

31

Thu.

1/1

Fri.
元日

2

Sat.

3

Sun.

2016 **1** January

後期後半授業開始

4

Mon.

5

Tue.

6

Wed.

7

Thu.

8

Fri.

9

Sat.

10

Sun.

1	S	M	T	W	T	F	S	2	S	M	T	W	T	F	S
						1	2			1	2	3	4	5	6
	3	4	5	6	7	8	9	7	8	9	10	11	12	13	
	10	11	12	13	14	15	16	14	15	16	17	18	19	20	
	17	18	19	20	21	22	23	21	22	23	24	25	26	27	
	24	25	26	27	28	29	30	28	29						
	31														

2016 1 January

終日休講

11

Mon.
成人の日

12

Tue.

13

Wed.

14

Thu.

終日休講(大学入試センター試験準備日)

15

Fri.

16

Sat.

大学入試センター試験 16日出～17日回

17

Sun.

2016 **1** January

18

Mon.

統一補講日④【短大】

19

Tue.

統一補講日④【大学】

統一補講日⑤【短大】

20

Wed.

統一補講日⑤【大学】

統一補講日⑥【短大】

21

Thu.

22

Fri.

統一補講日⑥【大学】

統一補講日⑦【短大】

23

Sat.

24

Sun.

1	S	M	T	W	T	F	S	2	S	M	T	W	T	F	S
						1	2		1	2	3	4	5	6	
	3	4	5	6	7	8	9		7	8	9	10	11	12	13
	10	11	12	13	14	15	16		14	15	16	17	18	19	20
	17	18	19	20	21	22	23		21	22	23	24	25	26	27
	24	25	26	27	28	29	30		28	29					
	31														

2016 **1** January

後期授業最終日

25

Mon.

後期定期試験期間 1/26日(火)～2/3日(水)【大学】

後期定期試験期間 (追試験・申込状況により随時実施) 1/26日(火)～2/1日(月)【短大】

26

Tue.

27

Wed.

卒業論文提出期間28日(木)～29日(金)【大学4年生】

28

Thu.

29

Fri.

30

Sat.

31

Sun.

2016 **2** February

1

Mon.

2

Tue.

3

Wed.

集中講義期間 4日(休)~9日(火)【大学】

4

Thu.

5

Fri.

6

Sat.

7

Sun.

2	S	M	T	W	T	F	S	3	S	M	T	W	T	F	S
	1	2	3	4	5	6			1	2	3	4	5		
7	8	9	10	11	12	13		6	7	8	9	10	11	12	
14	15	16	17	18	19	20		13	14	15	16	17	18	19	
21	22	23	24	25	26	27		20	21	22	23	24	25	26	
28	29							27	28	29	30	31			

2016 **2** February

8

Mon.

9

Tue.

10

Wed.

11

Thu.

建国記念の日

12

Fri.

成績発表【短大】

再試験申込受付日【短大】

13

Sat.

14

Sun.

2016 **2** February

再試験期間 15日月～16日火【短大】

15

Mon.

16

Tue.

17

Wed.

18

Thu.

19

Fri.

20

Sat.

21

Sun.

2	S	M	T	W	T	F	S	3	S	M	T	W	T	F	S
	1	2	3	4	5	6			1	2	3	4	5		
7	8	9	10	11	12	13		6	7	8	9	10	11	12	
14	15	16	17	18	19	20		13	14	15	16	17	18	19	
21	22	23	24	25	26	27		20	21	22	23	24	25	26	
28	29							27	28	29	30	31			

2016 **2** February

22

Mon.

23

Tue.

卒業判定教授会 / 進級判定教授会

成績通知書配付【大学4回生】

卒業式・学位授与式ガイダンス【大学4回生】

24

Wed.

25

Thu.

26

Fri.

27

Sat.

28

Sun.

2016 **2/3** February/March

29

Mon.

3/1

Tue.

2

Wed.

3

Thu.

4

Fri.

5

Sat.

6

Sun.

2016 **3** March

2	S	M	T	W	T	F	S	3	S	M	T	W	T	F	S
	1	2	3	4	5	6			1	2	3	4	5		
7	8	9	10	11	12	13		6	7	8	9	10	11	12	
14	15	16	17	18	19	20		13	14	15	16	17	18	19	
21	22	23	24	25	26	27		20	21	22	23	24	25	26	
28	29							27	28	29	30	31			

7

Mon.

8

Tue.

9

Wed.

10

Thu.

11

Fri.

12

Sat.

13

Sun.

2016 **3** March

14

Mon.

15

Tue.

16

Wed.

17

Thu.

18

Fri.

19

2015年度 卒業式・学位授与式

Sat.

20

Sun.
春分の日

2016 **3** March

3	S	M	T	W	T	F	S	4	S	M	T	W	T	F	S
		1	2	3	4	5					1	2			
6	7	8	9	10	11	12		3	4	5	6	7	8	9	
13	14	15	16	17	18	19		10	11	12	13	14	15	16	
20	21	22	23	24	25	26		17	18	19	20	21	22	23	
27	28	29	30	31				24	25	26	27	28	29	30	

21

Mon.
振替休日

22

Tue.

23

Wed.

24

Thu.

25

Fri.

26

Sat.

27

Sun.

2016 **3/4** March/April

28

Mon.

29

Tue.

30

Wed.

後期終了 / 学年終

31

Thu.

4/1

Fri.

2

Sat.

3

Sun.

3	S	M	T	W	T	F	S	4	S	M	T	W	T	F	S
							1								1
							2								2
							3								3
							4								4
							5								5
							6								6
							7								7
							8								8
							9								9
							10								10
							11								11
							12								12
							13								13
							14								14
							15								15
							16								16
							17								17
							18								18
							19								19
							20								20
							21								21
							22								22
							23								23
							24								24
							25								25
							26								26
							27								27
							28								28
							29								29
							30								30
							31								31

2016 **4** April

4

Mon.

5

Tue.

6

Wed.

7

Thu.

8

Fri.

9

Sat.

10

Sun.

学生のみなさんへ

この「学生便覧2015」は、みなさんが成美大学・成美大学短期大学部での学生生活をスムーズに始め、進めていくことをサポートするために編集したものです。

本誌では、学内の組織や制度、諸手続きの方法、キャンパスルールなどについて詳細に説明しています。在学中はこの「学生便覧2015」をご覧になり、快適な学生生活を送るために大いに活用して下さい。もし、この「学生便覧2015」に目を通す中で不明なことなどがありましたら、遠慮なく担当課に問い合わせして下さい。

みなさんが学生生活を楽しく有意義に過ごせることを心から願います。

目 次

1. はじめに

建学の精神	2
沿革	3
成美学園の歌	78
成美大学 基本理念、教育理念	79
3つのポリシー	80
成美大学短期大学部 教育目的、教育目標	82
3つのポリシー	83
大学周辺図	85
キャンパス案内	86

2. 各種手続

こんな時どうすれば？	89
学生証	91
証明書	93
学割	94
通学定期	95
大学からの連絡	96
学納金	97
奨学金制度	99
施設・設備の利用	103
住所等の変更	104
学籍異動	105

3. 学生心得

ルールとマナー	107
自動車・バイク・自転車通学	109
学生教育研究災害傷害保険	111
アルバイト	112

4. 学生生活

授業	116
住居の紹介	121
学生相談	123
学友会	125
課外活動(クラブ・サークル)	126
緊急災害時の備え	128
国際交流	130
遺失物・拾得物	131

5. 学内施設

メディアセンター	133
進路について	137

6. 成美大学諸規程

成美大学学則(抄)	142
-----------	-----

7. 成美大学短期大学部諸規程

成美大学短期大学部学則(抄)	146
----------------	-----

はじめに

成美学園の歌

成美大学 基本理念、教育理念

成美大学短期大学部 教育目的、教育目標

大学周辺図

キャンパス案内

成美学園の歌

足立 萬里：作詞
本田 周司：作曲

The musical score is written in G major and 4/4 time. It features a piano accompaniment and a vocal line. The lyrics are in Japanese. The score includes dynamic markings such as *mf*, *mp*, and *sf*. The lyrics are: っ - た だ い の あ さ - ほ ら け か -
ぜ に は た め く - わ が - - こ - き
や ま う こ - こ ろ み - が - き つ つ あ た
ら し き よ を す す む こ そ わ こ
う ど わ れ ら の き ほ う め み - ら - せ さ ら あ
れ ほ こ う せい び が く え ん

一 あ、鳶台の朝ほらけ

風にはためくわが校旗

敬うこころ磨きつつ

新しき世を進むこそ

若人、吾等の希望ぞ道ぞ

幸あれ、母校、成美学苑

二 あ、旭日に照り映えて

清くかがやく芙蓉花

愛と真を貫きて

平和なる世を築くこそ

若人、吾等の使命ぞ道ぞ

幸あれ、母校、成美学苑

三 あ、春秋にみどり濃く

姿、崇高き峰の松

信の一字に結ばれて

美しき世を飾るこそ

若人、吾等の誇ぞ道ぞ

幸あれ、母校、成美学苑

成美大学

基本理念、教育理念

世界が IT 革命、グローバル化、少子高齢社会の到来という新世紀と歴史的転換ただ中の2000年、本学は設立されました。わが国では人と経済の大都市圏集中が限界に達し、地方都市の復活如何が日本の運命を左右する状況の中で、福知山市をはじめ北近畿の熱い期待を一身に受けて、本学は始動しました。以来本学は高等教育、研究、地域活性化、文化の拠点として多大な社会的貢献をしています。

本学の基本理念は、「共生と創造」です。新しい時代において、個人間・企業間・地域間・国際間に共生の道を開くことが何にも増して重要であり、競争を過度に重視する手法を超えて、共生の構造と方法を創造し、検証することが求められるからです。確かな共生のためには、各主体の自立と主体間の連帯が不可欠です。本学は、全員教育・創造的研究・地域活性化への貢献を通じて、日本という国と世界で自立と連帯の構築に寄与することを目指しています。

本学の教育理念は、140年の伝統を有する成美学園の精神「真・善・美の実現」と、理論と実践を統合した「実学主義」であり、教育基本法・学校教育法の定めるところに沿ったものです。この教育理念に基づいて、自立と連帯の心を備えた人材の育成を教育方針の根幹としています。このために、第1に、全員の学生に教養・専門知識に裏付けられた高い学力を身につけさせます。第2に、正課および正課外の教育を通して自己管理能力、自分のことには責任を持ち、決定できる力を涵養します。なかでも他人と一緒に活動し、協働できるチームワーキング力の育成を重視し、着実に成果をあげているところです。

成美大学

3つのポリシー

ディプロマポリシー(学位授与方針)

ディプロマポリシーとは、卒業認定・学位授与に関する方針のことです。本学の教育目標は、「建学の精神」と「教育理念」に基づいて、「深い教養と高い志をもち、社会を支える気概をもった学生」を育成し、社会へ送り出すことです。その方針に基づき、公正・厳格な成績評価を行い、所定の単位を修得し、以下の資質を身に付けた学生の卒業を認定し、学位を授与します。

卒業までに身に付けるべき資質は以下のものです。

1. 大学での学びを通じて、「人に愛され、信頼され、尊敬される」人格への成長を意識し、その成長を持続させる「自己教育力」を培っていること。
2. 問いながら学ぶことで、「学問」する習慣を身に付け、専門教育における知識・技能を修得することで、探究心と社会貢献の使命感を涵養できていること。
3. 専門教育で課題に気づき、それを深耕するために歴史観を広める、かつ人間観を深める教養を身に付けていること。
4. 世界の多様な価値や文化を理解することで、自国の伝統や文化の意味を再発見でき、国際人として活動できる感覚を養っていること。

カリキュラムポリシー(教育課程の編成・実施方針)

カリキュラムポリシーとは、本学の建学の精神、教育理念、養成する人材像を実現するためのカリキュラム(教育課程)の方針のことです。本学は、「建学の精神」と実学主義を基盤とした「教育理念」を掲げ、その実現のために専門性を持つ学部・学科を設置し、「共通教育」と「専門教育」を2本柱とした特色のある科目によるカリキュラムを提供します。その中に、ボランティア、インターンシップ、各種資格の取得講座などのキャリア形成プログラムも展開し、全ての学生の学問的・人間的な成長を促すことに全教職員が寄与します。さらに、生涯学習社会の到来に先駆けて、全教職員により学生と社会人が共に学び合う教育環境を充実させます。

1. 入学者の基礎学習能力を確認し、各学生に合わせた学習能力の向上を図るプログラムを提供します。
2. 「専門教育」に携わっている教員は、「共通教育」にも参加し、実学と教養を連動させ、その融合した教育を提供します。
3. 「専門教育」においては、社会のニーズに対応できるように、教養に裏打ちされた専門性を高める工夫を進めます。また、必要に応じて他大学との単位互換を活用し、複眼的な専門性の育成に努めます。
4. 国際的な分野で活動できる人材を養成するために、グローバルスタンダード(=世界標準)な教育への参加を進めます。

5. 産学連携を推進し、生きた実学教育の充実を図ります。社会人の学びの場（地域貢献、大学公開講座、リカレント教育など）を充実し、生涯学習社会の実現に貢献します。学生の資格取得のために、学部横断的な取り組みを展開します。加えて、ボランティア、インターンシップ、フィールドワーク等の活動により、全学生が社会と積極的に接触する機会を拡充し、全学生が地域社会と国際社会で体験して学ぶことができるように支援します。

アドミッションポリシー(学生の受け入れ方針)

アドミッションポリシーとは、大学の理念と教育目標に基づく入学受け入れ方針のことです。本学がどのような人材を社会に送り出そうとしているのかを具体的に示し、受験生に期待される学力、特技、適性、活動経験などをまとめたものです。

【成美大学 経営情報学部】

本学は「共生と創造」の基本理念の下、経営、会計、情報中心の学修を基礎に、社会にとって優位な人材、自律した職業人の育成を目的としています。このために本学は、必要な知識と教養、高い自己管理能力、他人と協働できる力量を学生が身につける様々な工夫を致します。

ビジネスデザイン学科

経営コース、公共経営コースを有する本学科は、国や自治体の公的組織、および非営利団体や企業などの民間組織の仕組みや運営方法、経営について学修します。経済のグローバル化や人口減少・少子高齢化の進む日本においてビジネスを通じて社会や地域に貢献できる人材、官民協働の時代における公共サービスを理解して地域社会に貢献できる人材の育成を目的とします。大都会・地元で、大企業や中小企業の有力有望企業、公務員に就職し、社会貢献、地域貢献したいという強い意思、意欲のある方を求めます。

医療福祉マネジメント学科

本学科では、財務、人事、労務など経営の基本とともに、医療の知識、医療情報ネットワークのマネジメントを学修します。医療情報のエキスパートなどの養成を通じて、医療機関や健康福祉施設の経営を支援できる有為な人材、将来はこれらの機関の経営に参画できる人材の育成を目的とします。そのためには在学中に日本病院会の認定資格である診療情報管理士の資格取得を目指します。疾病や医療の知識習得には生物学の基礎知識が求められますが、高校で生物を履修しなかった場合には、1年次開講科目の生物学を受講してください。

成美大学短期大学部 教育目的、教育目標

〈食物栄養専攻〉……北近畿唯一の栄養士養成施設

教育目的

成美学園の一翼を担う成美大学短気大学部は、京都府北部唯一の短期大学であると同時に、北近畿唯一の栄養士養成施設でもあります。

本学では、建学の精神を引き継ぎ、戦後からは教育理念である「真・善・美の実現」のために必要な豊かな人間性と基礎学力を持った短期大学士、そしてもう一つの教育理念である「実学主義」に基づいた専門知識と技術を併せ持つ栄養士や食を通して社会に貢献できる職業人を養成することを教育目的としています。

教育目標

短期大学士：豊かな人間性と基礎学力を養う

本学では、まず専門的な知識や技術を生かすための教養教育に重きを置きます。

1. 人が生きていくために、他の多くの生物の命を犠牲にしていることを認識し、自分以外の他者や自然に対しても感謝の念をもつことができる。
2. 礼儀を心得、必要な基礎学力やコミュニケーション力を身に付け、そして社会に貢献することができる。

地域を支える栄養士などの食の専門家：実務能力を養う

栄養士やフードスペシャリスト、フードサイエンティストの資格等及び菓子製造技能士（洋菓子製造作業2級）受験資格などを取得し、地域を支える食の専門家として働くことを目指します。

1. 生命維持に必要な食の意義を理解し、健康維持や疾病と栄養の関係が理解できる。
2. 調理技術、献立作成および給食管理などの栄養士業務遂行に必要な能力が身についている。
3. 地域食材の特性を理解した上で、その食品の加工・分析や機能性、流通および安全性など幅広い知識と関連する基本的実験・評価技術が身についている。
4. 食の専門家であり続けるために、生涯にわたり自己の資質向上に努めることができる。

成美大学短期大学部

3つのポリシー

ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)

ディプロマ・ポリシーとは、本学の建学の精神と教育目的・目標に基づいて、豊かな人間性や基礎学力とともに栄養士などの食の専門家に求められる実務能力を身につけ、所定の単位を修得した学生に対して、短期大学士(食物栄養)の学位を授与する方針のことです。

本学は、建学の精神と教育目的・目標に基づき、豊かな人間性や基礎学力とともに栄養士などの食の専門家に求められる知識と技術を身につけた人に、短期大学士(食物栄養)を授与します。そのためには、2年以上在学し、基礎科目12単位以上、専門科目50単位以上を修得しなければなりません。また、基礎科目12単位以上、専門科目61単位以上で栄養士の資格を取得することができます。栄養士資格以外にも、いくつかの専門科目の単位を修得すれば、フードスペシャリスト、フードサイエンティスト、菓子製造技能士(洋菓子製造作業2級)の資格等を取得することもできます。ただし、フードスペシャリスト資格取得については認定試験の合格が、菓子製造技能士(洋菓子製造作業2級)資格取得については卒業後に実施される技能検定試験の合格が、それぞれ必要となります。

成績評価は秀・優・良・可・不可の5段階があり、秀・優・良・可の場合に単位が認定されます。ただし、授業欠席回数が授業実施回数の1/3以上となると定期試験を受験することができなくなります。

カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)

カリキュラム・ポリシーとは、本学の建学の精神と教育目的・目標に基づく教育課程編成・実施の方針のことです。本学がどのような教育課程を編成し、また実施しているのかを具体的に示しています。

本学は、建学の精神と教育目的・目標に基づき、豊かな人間性や基礎学力を養うための基礎科目と、地域を支える栄養士などの食の専門家に必要な知識と技術を学ぶための専門科目から教育課程を編成しています。

基礎科目には、生活の基本である衣食住に関わるマナーやボランティア精神などについて学び、更にはコミュニケーション力、読解・文章作成力、計算力などを身に付けるための科目を配置しています。

一方、専門科目には、「社会生活と健康」、「人体の構造と機能」、「食品と衛生」、「栄養と健康」、「栄養の指導」、「給食の運営」に分類される栄養士科目を配置しています。また、栄養士科目以外にも、「食品の消費と流通」などのフードスペシャリスト科目、「食品栄養機能実験」などのフードサイエンティスト科目、「菓子作り実習」などの菓子製造技能士科目を配置し、栄養士資格に加えこれら資格等を目指せるような体系的教育課程を編成しています。

アドミッション・ポリシー(学生の受け入れ方針)

アドミッションポリシーとは、大学の理念と教育目標に基づく入学者受け入れ方針のことです。本学がどのような人材を社会に送り出そうとしているかを具体的に示し、受験生に期待される学力、特技、適性、活動経験などをまとめたものです。

【成美大学短期大学部 生活福祉科】

豊かな人間性と基礎学力に加え専門的な知識や技術を持った職業人を養成することをめざしています。また、幅広い年齢の多様な社会経験を持った人に門戸を開いています。

食物栄養専攻

1. 食物や食生活の大切さを理解し、食を通して社会に貢献しようとする人
2. 短期大学士の学位と栄養士、フードスペシャリスト、フードサイエンティストの資格を取りたい人
3. 栄養士としての資格を生かして保育園、給食会社、および介護施設などで働きたい人
4. フードスペシャリストやフードサイエンティストの資格を生かして、食品の製造・開発、流通、レストランなどで働きたい人
5. 調理技術や食品分析技術を高めたり、さまざまな食品の栄養成分や体の中での働きを学びたい人
6. 菓子製造技能士の資格取得を目指して学習し、菓子店やベーカリーで働きたい人

勉強しておいてほしいこと

高等学校で、生物基礎と化学基礎を、過年度受験生、生物Ⅰ(あるいは理科総合B)と化学Ⅰ(あるいは理科総合A)を履修し、割合や小数などの計算問題も理解しておくことが望ましいですが、入学前や入学後にも指導します。また、読書習慣をつけておくことが望ましく、その他、食物や栄養に関する関心を高めておくことが大切です。

入学前学習

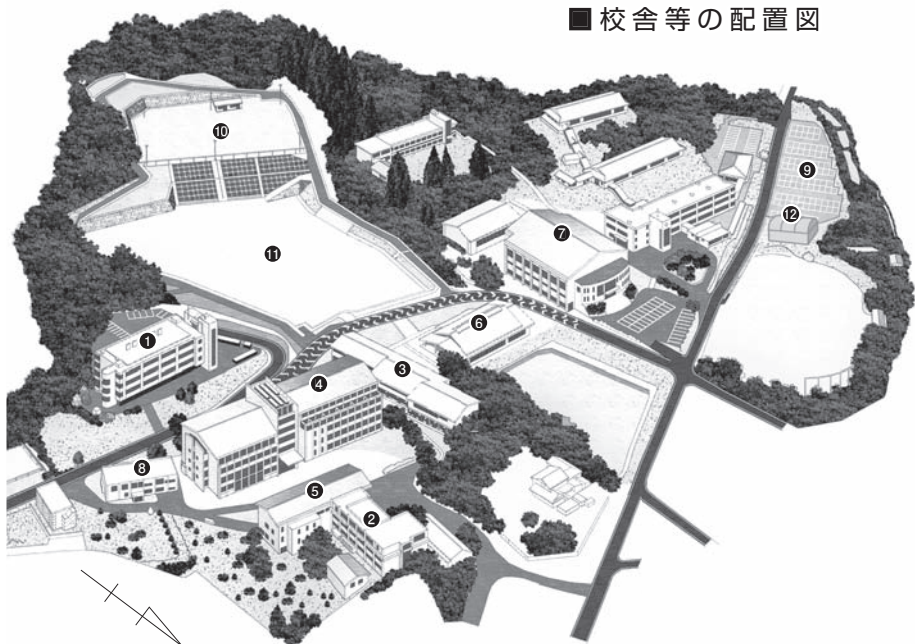
本学では、入学後の学修を円滑に進めるため、入学手続きを完了した方を対象に、入学前学習を予定しています。

大学周辺図



キャンパス案内

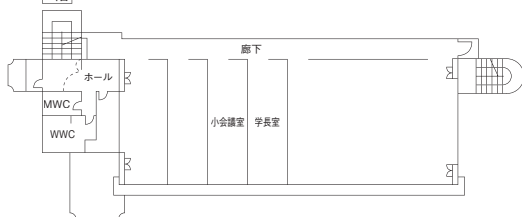
■校舎等の配置図



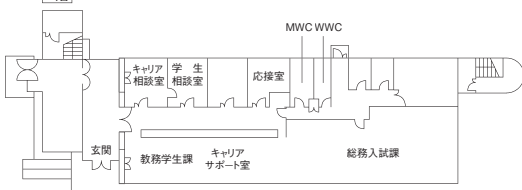
- ① 1号館
- ② 2号館
- ③ 3号館
- ④ 4号館
- ⑤ 生活福祉棟
- ⑥ 芙蓉ホール(食堂)
- ⑦ 成美学園体育館
- ⑧ 厚生棟
- ⑨ 学生駐車場
- ⑩ テニスコート
- ⑪ グラウンド
- ⑫ SEIBIドーム

■1号館

2階



1階



各種手続

こんな時どうすれば？

学生証

証明書

学割

通学定期

大学からの連絡

学納金

奨学金制度

施設・設備の利用

住所等の変更

学籍異動

こんな時どうすれば？

毎日の大学生活では、わからないことや、判断に迷うことがあるでしょう。そのような事項の代表例を以下にまとめましたので活用して下さい。

授業・試験に関して

こんなとき	どこへ	参 照
授業の欠席について	教務係	P.116
交通機関が運休した	教務係	P.116
気象警報が発令された	教務係	P.119
試験について	教務係	履修のてびき

証明書について

こんなとき	どこへ	参照ページ
証明書がほしい	学生係	P.93

届出事項について

こんなとき	どこへ	参照ページ
学生現住所、保護者住所を変更した	学生係	P.104
メールアドレスを変更した	学生係	P.104
戸籍異動（結婚、改姓など）があった	学生係	P.104
保証人を変更したい	学生係	P.104

学 籍 に つ い て

こんなとき	どこへ	参照ページ
休学・退学したい	学生係	P.105
復学したい	学生係	P.105

学生生活について

こんなとき	どこへ	参照ページ
落とし物・忘れ物・拾い物をした	学生係	P.131
奨学金を申し込みたい	学生係	P.99
アルバイトをしたい	学生係	P.112
住居を探している	学生係	P.121
自動車・バイク通学をしたい	学生係	P.109

課外活動について

こんなとき	どこへ	参照ページ
掲示および印刷物を配布したい	学生係	P.103
催し事・集会をしたい	学生係	P.103
課外活動団体に入りたい	学生係	P.126
課外活動団体を作りたい	学生係	P.127
教室・グラウンド・テニスコート等を使用したい	学生係	P.103
校内及び課外活動でケガをした	学生係	P.111

そ の 他

こんなとき	どこへ	参照ページ
進路（就職・進学等）の相談をしたい	キャリアサポート室	P.137
課題等のデータを印刷したい	メディアセンター	P.133

学 生 証

学生証は、本学の学生であることを証明する大切なものです。学生証は常時携帯しなければなりません。学生証は卒業まで継続して使用しますので、大切に取り扱い、破損しないよう十分注意して下さい。

裏面に在籍証明シールを貼っていない学生証は無効です。毎年度前学期のガイダンスで当該年度のシールを配布しますので、必ず貼り替えて下さい。

学生証を提示しなければならない場合

- ① 定期試験を受けるとき。
- ② 通学定期券や学割乗車券を購入するとき、及びそれを利用して乗車船し係員の請求があった場合。
- ③ 本学の教職員から提示を求められたとき。

学生証がないと

- ① 定期試験を受験できません。
- ② 証明書（学割証を含む）の発行を受けることができません。
- ③ メディアセンターを利用することができません。

学籍番号

入学と同時に学生各人に固有の学籍番号が与えられ、在学中の学内における全ての事務取扱はこの番号によって処理されます。この学籍番号は原則として、卒業まで変わることはありません。

学生証の再交付

学生証を紛失または破損した時は、学生係に届け出て再交付手続をとってください。手数料1,500円が必要です。紛失した場合は、悪用を防ぐため最寄りの警察署にも届け出て下さい。

返 却

学生証の有効期間は在籍期間中です。卒業、休学、退学および除籍した場合は、直ちに学生証を返却して下さい。

注意事項

- ① 常に携帯すること。
- ② 他人に貸さないこと。
- ③ 磁気を発生する機器の近くに置かないこと。
- ④ 高温・高熱を避けること。
- ⑤ 折れ曲がるようなことをしないこと。
- ⑥ 紛失・盗難のあった時は、すぐに、学生係、警察署に届け出ること。

大学 学生証見本



短大 学生証見本



証 明 書

証明書が必要な時は「窓口申し込み」によって発行を受けて下さい。証明書の申し込みと受け取りの際には、本人確認のため必ず学生証を提示して下さい。

証明書の種類によって、手数料や発行までの日数に違いがあります。就職・進学など締め切り間際になってあわてることのないよう、余裕を持って申し込んで下さい。

必要な証明書	申 込 方 法	発行までの日数	手数料
成績証明書	学生係で申し込み	即日	200円
卒業見込証明書			
在学証明書			
健康診断証明書		2日	
診療情報管理士資格取得見込証明書(大学)			
栄養士資格取得見込証明書(短大)			
単位修得見込証明書			
履歴書	即日		
推薦書	キャリアサポート室で申し込み	2日以上	
学割証	学生係で申し込み	即日	無料
学生証再発行		2日	1,500円

※発行までの日数は、土・日・祝日は含みません。

●受付時間 月曜日～金曜日 9:00～17:00

学 割

JR各社で片道区間を101キロ以上乗車する場合、「学生旅客運賃割引証（学割証）」を利用すると、普通乗車券が2割引で購入できます。旅行、帰省、クラブ活動、就職試験などの際に、有効に利用して下さい。

申し込み方法

学生係窓口にて申し込んで下さい。

申し込みには学生証が必要です。発行手数料は不要です。

使用上の注意

- ① 学割証の有効期間は、発行日から3ヵ月以内です。

必要枚数をその都度申し込んで下さい。

- ② 学割証の使用は記名されている本人に限られます。

使用するときには必ず学生証を携帯して下さい。

- ③ 学割証の不正使用は絶対禁止!!

他人名義のもの、記載内容を無断で改変したもの、期限切れのものは絶対に使用しないこと。これらの行為は学割証の不正使用となり、追徴金（正規の3倍の運賃）が課せられるとともに、以後の発行が停止されます。また、本学の学生全員が発行停止になることもあります。学割証の取り扱いには十分に注意して下さい。

◆団体旅行割引について◆

課外活動やゼミ合宿などで、8名以上で本学の教職員が引率して旅行する場合、普通運賃の5割引の制度が利用できます。

団体旅行の申し込みはJR駅「みどりの窓口」で申し込み用紙をもらって、学生係で証明印をもらって下さい。

通学定期

通学定期券は、現住所（通学証明記載住所）から大学までの最短区間について通学を目的として購入することができます。通学以外の目的（アルバイト等）では使用できません。

購入方法

通学定期券を購入するには、「学生証」裏面に在籍証明シールを貼付し、学生係にて通学証明を受ける必要があります。

定期券発売窓口備え付けの「通学定期券購入申込書」に必要事項を記入した上、「学生証」を提示すれば、新規・継続のいずれを問わず購入することができます。

購入時の注意

- ① 「在籍証明シール」には、必ず現住所を記入して下さい。また、通学区間の欄には1つの交通機関につき1行ずつ乗車区間を記入し、学生係で通学証明印を受けて下さい。
- ② 住所変更に伴う通学区間変更の時には、まず学生係に「変更届」を提出することで住所変更の手続きをし、通学証明の所定欄に訂正印を受けて下さい。
- ③ 不正な使用はしないこと。不正使用したのものには、以後の証明を停止することがあります。

大学からの連絡

大学からの連絡については、掲示板、電子メールなどによって行います。それぞれの掲示内容については、全て学生が見たものとして取り扱います。緊急を要する事項、知らないと後で支障をきたす事項もありますから、登下校の際には必ず見る習慣をつけて下さい。また、病気等で登校できない友人のために情報を伝達してあげるようにしましょう。

連絡方法

- 掲 示 板** 各校舎 1 F ホール付近にあります。
- P C メール** 学生全員に付与するメールアドレスを使って連絡します。
- 携 帯メール** メールアドレス登録をした学生には、携帯メールを使って連絡します。

連絡内容

関係部署		連絡内容
教務 学生 課	教 務 係	学生呼出・休講・教室変更・時間変更・補講・集中講義・レポート提出・時間割・試験時間割・検定試験等
	学 生 係	学生呼出・アルバイト求人・各種奨学金の連絡・校友会・留学生関連
キャリアサポート室		求人情報・就職関連情報の掲示・就職関連行事の案内
メディアセンター		開館カレンダー・利用者への連絡

連絡用の携帯メールアドレス登録をお願いします!!

方法：あなたの携帯からメールを送信して下さい。

送信は

「subject」(件名)に「学籍番号／氏名」
を入力して、以下のメールアドレスに送信して下さい。

student@uv.seibi-gakuen.ac.jp



学 納 金

納 付

学納金は、毎学期の初めに当該学期分を全納して下さい。必ず本学指定の納付用紙で期日までに「電信扱い」で振込んで下さい。文書扱い、ATMからの振込み、現金書留および大学窓口への持参は受け付けておりません。

振込みは郵便局を除いて全国どの金融機関からでも可能です。振込み時の領収書をもって大学の領収書としますので大切に保管して下さい。

学納金を期日までに納付できない場合は、延納願出期日までに保証人連署の「延納願」を提出して下さい。納付期日、延納願出期日、延納期日は表の通りです。

納付用紙は、前学期分については3月中旬以降、また後学期分については9月中旬以降保護者宛に送付します。金額は次ページの表の通りです。

学 納 金	前 学 期	後 学 期
納 付 期 日	4月30日	10月31日
延 納 願 出 期 日	4月20日	10月20日
延 納 期 日	6月30日	12月30日

注意事項

- ① 学納金の納付期日が金融機関の休業日（土・日・祝日）にあたる場合は、その翌営業日をもって納付期日とします。
- ② 延納願出期日が大学の休日にあたる場合は、その翌日をもって願出期日とします。
- ③ 学納金を納付期日までに納付しない者には督促をし、延納期日までに納付しない場合は学則により除籍されます。

学 納 金		大 学		短 大	
		前学期	後学期	前学期	後学期
学 費	授 業 料	345,000	345,000	315,000	315,000
	教 育 充 実 費	120,000	120,000	125,000	125,000
	実 験 実 習 料	30,000	30,000	25,000	25,000
諸 経 費	教 育 後 援 会 費	15,000	0	15,000	0
	学 友 会 費	5,000	0	5,000	0
	成 美 学 会 費	3,000	0	3,000	0
合 計		518,000	495,000	488,000	465,000

実習を伴う学科・専攻においては、上記以外に校外実習費を納付いただきます。

◆「除籍」について◆

除籍とは、本学学生の身分を失うことです。除籍になると、次のような不利益が生じます。

- 授業を受けることができない。
- 当該学期の試験を受けることができない。
(単位取得が認められない。)
- 学内での各種サービスを受けることができない。
(例：メディアセンター利用、証明書発行等)

※ただし、学納金未納により除籍になった者は、所定の期間内に「復籍願」を提出するとともに未納分の学納金を納入すれば、学籍を復活させることができます。

奨学金制度

経済的理由により、修学が困難な人の援助をするために奨学金制度があります。掲示による連絡が主ですので、よく注意して応募の機会を逃さないようにしましょう。

日本学生支援機構による奨学金制度

「日本学生支援機構」は、わが国の大学等において学ぶ学生等に対する適切な修学環境を整備し、次代の社会を担う豊かな人間性を備えた創造的な人材の育成に資するとともに、国際相互理解の増進に寄与することを目的とする機関です。人物・学業ともに優れ、かつ健康であって経済的理由により修学困難な人に対して、奨学金を貸与しています。

●奨学金の種類と貸与月額※2014年度入学者の金額

奨学金の種類	学 校	貸与月額
第一種奨学金 (無利子貸与)	大学	30,000円 54,000円(自宅通学生) 64,000円(自宅外通学生) } いずれかを 本人が選択
	短大	30,000円 53,000円(自宅通学生) 60,000円(自宅外通学生) } いずれかを 本人が選択
第二種奨学金 (有利子貸与)	大学	30,000円・50,000円・80,000円・100,000円・ 120,000円から本人が選択。
	短大	

●募集時期：4月

掲示板にて連絡の上、4月上旬に説明会を実施しますので、希望者は必ず出席して下さい。

●採用・交付

学内の選考委員会で推薦者の選考が行われ、日本学生支援機構の審査を経て、採用が決定します。

奨学金は、原則として毎月1回、奨学生本人の銀行口座へ振り込まれます。なお、奨学生は年に1回、「奨学金継続願」を提出する義務があり、大学においては奨学生としてふさわしい適格性を有する者であるか否かを認定します。

●奨学金の返還

奨学生は採用時に「返還誓約書」を提出し、卒業・貸与期間の満期・退学等により奨学生の身分を離れる場合、貸与された奨学金を必ず返還する義務があります。

●緊急時の奨学金制度

家計状況の急変や不慮の災害により、著しく学資支弁に支障をきたし、緊急に援助を必要とする場合は、募集期間外であっても出願ができます。学生係に相談に来て下さい。

成美大学・成美大学短期大学部奨学金制度

成美大学・成美大学短期大学部では、成績優秀者を対象として、次のような減免制度や奨学制度を設けています。

●成績優秀者を対象とした授業料減免制度（大学・短大とも）

1年間の成績が、次のような優秀な成績の場合、翌年度の授業料を減免します。

GPA (成績評価係数)		1 位	2 位	3.0以上
授業料	大学	半額免除	3割免除	10万円免除
	短大	半額免除	3割免除	—————

※期間は、1年間で、毎年見直しを実施します。留学生は適用されません。

●経済的理由による授業料減免制度（大学のみ）

上記の「成績優秀者を対象とした授業料減免制度」の適用者で、世帯に属する全員の所得額が所得基準を超えない場合は、規定人数以内で、年間授業料をさらに減免します。

減免の額 200,000円

申込条件 ①「成績優秀者を対象とした授業料減免制度」に採用された者
②世帯収入が所得基準額を超えないこと

※所得基準は、当該年度の福知山市人材育成奨学金の基準額に準じます。

※採用の規定人数(5名程度)で、審査を実施します。

地方自治体の奨学金

独自で奨学金制度を設けている自治体は、多数あります。大学の近隣自治体の奨学制度は、次のとおりです。(2014年度実績)

		給付・支給・貸付・貸与金額	申込条件
福 知 山 市 入 学 一 時 金	大 学	学生及び保護者が 福知山市住民の場合	300,000 円支給
		学生が福知山市の住民 であり、保護者が福知 山市外の住民の場合。 社会人・市民入試で入 学した学生であり、福 知山市の住民の場合。	100,000 円支給
	短 大	保護者が福知山市住民 の場合。	50,000 円支給
福 知 山 市 人 材 育 成 支 援 事 業	毎 月	2,500 円支給	以下の申込条件すべてに該当する人が対象です。①学生または保護者が福知山市住民であること。②市が指定する公的な奨学金を受給していること。
綾 部 市 入 学 支 度 金 制 度	入 学 時	300,000 円支給	保護者が綾部市民で綾部市の指定する所得基準条件を満たしていること。
舞 鶴 市 育 英 資 金	入 学 時	200,000 円支給	保護者が舞鶴市民で、舞鶴市の指定する所得基準条件を満たしていること。
		100,000 円支給	
京 丹 後 市 奨 学 金	毎 月	10,000 円給付	保護者が京丹後市民で、京丹後市の指定する所得基準条件を満たしていること。
与 謝 野 町 奨 学 資 金	毎 月	35,000 円貸与	与謝野町民であり、他の奨学金を受けていないこと。
京 丹 波 町 育 英 基 金	年	180,000 円支給	保護者が京丹波町民で、京丹波町の指定する所得基準条件を満たしていること。

記載した自治体以外の奨学金や、制度や条件等の詳細は、出身地の自治体に直接問い合わせして下さい。

ほくと育英会奨学金

京都北都信用金庫が行っている制度であり、学術優秀・品行方正・心身強健にして原則として学資の支弁が困難な学生に支給されます。

奨学金の額 月額 15,000円（返済不要）

出願資格 京都府宮津市、旧京北町、舞鶴市、福知山市、綾部市、亀岡市、京丹後市、南丹市、与謝郡、船井郡の出身者で同地区に所在する高等学校の卒業生

国の教育ローン

大学に入学・在学するために必要となる資金を、「日本政策金融公庫」が国の教育ローンとして、融資しています。融資額は、学生一人につき350万円以内です。

詳細は、ホームページまたはコールセンターなどでお問い合わせ下さい。

日本政策金融公庫ホームページ <http://www.jfc.go.jp/>

日本政策金融公庫教育ローンコールセンター 0570-008656
03-5321-8656

受付時間 平日 9:00～21:00

土曜 9:00～17:00 ※日・祝日は休み

提携教育ローン

入学金や授業料や寮費などの支払いに、(株)オリエントコーポレーションとの提携教育ローン「学費サポートプラン」をご利用いただけます。詳細は、ホームページまたはサポートデスクなどでお問い合わせ下さい。

オリエントコーポレーション学費サポートデスク 0120-517-325

ホームページ <http://www.orico.tv/gakuhi/>

受付時間 9:30～17:30

その他の奨学金制度

他にも各種の奨学金制度がありますので、大学に募集要項が届きましたら、順次掲示連絡していきます。

～奨学金が必要になった場合や不明な事などは、学生係に相談に来て下さい。～

施設・設備の利用

●掲示および印刷物を配布したいとき

事前に学生係に届け出て下さい。掲示物には承認印を受け、指定する掲示板を使用して下さい。

●催し事・集会をしたいとき

事前に学生係の承認を得て、行って下さい。

●グラウンド・テニスコート・体育館（トレーニング器具）

大学設備（教室等）・備品を使用したいとき

事前に学生係に相談の上「施設・備品借用届」を提出し、許可を得てから使用して下さい。クラブハウスの鍵の取り扱いには十分注意して下さい。

住所等の変更

以下の事項に変更が生じた場合は、すみやかに学生係で変更手続きをして下さい。手続きを怠ると、大学からの重要な連絡事項等が伝達できなくなり、非常に不利になりますので注意して下さい。

- 住所（学生現住所および保護者住所）
※電話番号（自宅・携帯）メールアドレスの変更のみの場合も含む
- 戸籍異動（転籍、改姓）
戸籍の異動については、必ず「戸籍抄本」を添付して下さい。
- 保証人変更
- 学費負担者変更

学 籍 異 動

休 学

病気その他の理由で3ヵ月以上修学することができない者は、休学することができます。休学期間は1学期または1学年を区分とします。休学しようとする者は、「休学願」を学生係に提出して下さい。病気による場合は診断書が必要です。

休学期間中の学費（授業料・教育充実費・実験実習料）は、休学しようとする学期の始まる前日（前学期3月31日 後学期9月30日）までに所定の手続きを済ませたときは徴収されません。

休学期間は在学年数に算入しません。すなわち、休学した場合は自動的に卒業期が延期されますので、このことを念頭において手続きして下さい。

復 学

休学の理由がなくなり復学を願い出る場合は、「復学願」を学生係に提出し、復学することができます。

退 学

家庭の事情や一身上の都合により修学が不可能な者は「退学願」を学生係に提出して下さい。退学の手続きを行う際には、その学期の学費を完納していただければなりません。

懲戒処分による退学は、学則の規程によります。

再 入 学

退学した者が再び入学を願い出たときは、その事情を調査の上、原年次またはそれ以下の年次に入学を許可することがあります。

除 籍

次のいずれかに該当する者は、除籍とします。除籍処分については、学則の規程によります。

1. 学則に定める在学年限を超えた者
2. 学納金の納付を怠り、督促を受けてもなおこれを納付しない者
3. 学則に定められた休学期間を超えても復学できない者
4. 長期間にわたり行方不明の者

復 籍

学納金未納による除籍者で復籍を希望する者は、除籍後所定の期間内に限り復籍を願い出ることができます。復籍しようとする者は、「復籍願」を学生係に提出するとともに未納分の学納金を納入しなければなりません。

学生心得

ルールとマナー
自動車・バイク・自転車通学
学生教育研究災害傷害保険
アルバイト

ルールとマナー

皆さんが気持ちよく授業を受けるため、学生生活を送るために、以下の心構え・ルール・マナーを守りましょう。

授業を受ける心構え

1. 授業に出る
 - ・指定テキストや筆記用具（鉛筆・消しゴム・ボールペン・ノートなど）は必ず携帯する。（借りて済まそうとしない）
2. 着席する
 - ・チャイムが鳴る前には着席を済ませる。（余裕をもって登校する）
 - ・トイレは授業前に済ませ、途中で席を立たない。
3. 授業に集中する
 - ・居眠りや途中退室は教員や周りの学生に迷惑である。
 - ・居眠りをしないように、夜更かしをやめ、生活のリズムを作る。

授業を受けるルール

1. 遅刻・欠席
 - ・ゼミ等で報告予定の授業を遅刻・欠席する場合は、事前に先生に連絡する。
 - ・遅刻した場合は、授業の邪魔にならないように静かに入室し、着席する。
2. 授業中
 - ・携帯電話やスマートフォンは使用禁止。授業前に電源オフあるいは、マナーモード（音なし）にして、カバン等にしまう。（指示に従わない場合は欠席扱いとなる）
 - ・授業内容と関係のない話はしない。
 - ・友達に質問する時などは、相手の邪魔にならないようにする。
 - ・飲食は原則禁止。
 - ・退室・入室は厳禁。
3. レポート
 - ・レポート提出の書式は課題の一つであるので必ず守る。
 - ・配布された資料等は、開講年次中は大切に保管する。
 - ・提出期限は厳守。

授業を受けるマナー

1. 服装や身なりも清潔感を保ち、帽子を脱ぐ。
2. コンピュータ等の機器類は大切に扱い、机には落書きをしない。
3. 机や椅子を片付け、ゴミ（紙・消しゴムかす）などは各自で捨てる。
4. 大声で話したり、廊下を走らない。
5. 教員とコミュニケーションがよく取れるように、教室の前方に着席する。

ゴミ捨て

ゴミはきちんと分別してゴミ箱に捨てること。ゴミを分別することによって、ゴミの削減やリサイクルにもなり、身近なエコにつながります。路上や空き地へのポイ捨ては犯罪です。

喫煙 ～未成年者の喫煙は法律で禁止されています～

キャンパス内は全面禁煙、指定場所（1号館前）のみ喫煙可とします。灰皿のない場所での喫煙、歩きタバコ、吸いがらのポイ捨ては厳禁です。

飲酒 ～未成年者の飲酒は法律で禁止されています～

大学に入学し、20才を過ぎれば、飲酒をする機会が増えると思いますが、社会の一員としてトラブルを起こさないよう十分注意してください。騒動や騒音により住民に迷惑をかけた場合、大学として厳重に処分します。

また、飲酒後の自動車・バイク・自転車の運転は絶対にしてはなりません。「飲んだら運転しない」・「飲んだ人に運転させない」・「運転する人に飲ませない」飲酒運転根絶のための3つの原則です。

薬物乱用 ～薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」～

薬物乱用とは、社会のルールからはずれた方法や目的で、薬物を使うことです。覚せい剤・MDMA・大麻・シンナーなどの違法薬物は、たとえ1回だけの使用でも乱用になり、同時に犯罪になります。

「軽い気持ちで…」「みんなと一緒にだったら…」「知らないうちに…」
というような心のスキマが一番危険です。

- 違法薬物を勧める際の誘い文句「疲れが取れる」「頭がスッキリする」「らくにダイエットができる」などはすべて誤った情報である。
- いかなる麻薬・覚せい剤も、違法ドラッグも、各種犯罪を誘発し、生涯にわたる脳や心身への危害は計り知れない。
- 違法薬物を手にした時点で、厳しい社会的制裁を受け、人生を棒に振ることになりかねない。

違反をした場合には、大学として厳重に対処します。

自動車・バイク・自転車通学

本学では、自動車及びバイクでの通学は原則として禁止していますが、特別な事情のある学生については、申請理由等を審査の上、登録制で許可しています。ただし、駐車・駐輪台数には限りがあるので、必ずしも許可されるとは限りません。

自動車及びバイクで通学を希望する場合

- 申込受付 学生係
- 申込方法

「自動車・バイク乗り入れ申請書」に車種・車両ナンバー・申請理由等を記入し、保護者連署の上申し込みをして下さい。申請内容を検討し、承認した場合には「乗入許可証」を発行します。「乗入許可証」はその年度内のみ有効ですので、前年度に許可された人も年度がかわれば再度申請する必要があります。

◆申し込みの際の提出書類

「自動車・バイク乗り入れ申請書」(大学所定用紙)

◆申し込みの際、提示しなければならないもの

①運転免許証 ②車検証 ③自賠償保険証明書 ④任意保険証

※ただし、原付バイクの場合は、②・④は不要です。

駐車場・駐輪場について

- 自動車通学を許可された人は、大学指定の駐車場（地図参照）を利用して下さい。なお、駐車中は「乗入許可証」をフロントガラスのよく見えるところに提示しておいて下さい。
- バイク通学を許可された人、自転車通学の人は、大学駐輪場を利用して下さい。各利用者が、整列を心がけて下さい。
- 必ず大学指定の駐車場や駐輪場にとめましょう。



注意 学生の学内への車両乗り入れは禁止です。また、大学周辺道路での駐車は、近隣住民に迷惑をかけるほか危険もあるので、絶対に禁止します。

違法駐車場所

- ・芙蓉ホール前
- ・各校舎の前
- ・体育館前の駐車場
- ・グラウンドの側道
- ・平和公園付近住宅地
- ・2号館下の住宅地

など

違反をした場合には、大学として厳重に対処します。

学生教育研究災害傷害保険

この保険は、学生の学内での教育研究活動中の事故によるケガに対し、(公財)日本国際教育支援協会が窓口となった全国的な補償制度です。本学の学生は全員この保険に加入しており、在学している間有効です。

正課中・学校行事中・課外活動中・通学中にケガをしたら、至急学生係に届け出て下さい。

保険金が支払われる事故の範囲と治療日数

事故の範囲	実治療日数	死亡保険金	後遺傷害保険金	医療保険金	入院加算金
① 正課中・学校行事参加中	1日以上	2,000万円	120万円～3,000万円	3千円～30万円	1日につき4,000円
② 通学中	4日以上	1,000万円	60万円～1,500万円	6千円～30万円	
③ ①以外で学内にいる間・学校施設外での大学に届出た課外活動中	14日以上				(180日を限度とする)

※保険の内容については、別途配布した「保険のしおり」を参照して下さい。質問等があれば、学生係までお越し下さい。

保険金請求の手続き

手続きは学生係で行います。

- 事故報告書** ↓ ①ケガをしたら、30日以内に学生係に「事故報告書」を提出して下さい。
- 保険金請求書** ↓ ②ケガが完全に治ったら、学生係に「保険金請求書」を取りに来て下さい。
- 保険金支払い** ↓ ③保険金は銀行に振り込まれます。学生係から「保険金受領通知書」を郵送します。
- 保険金受領報告** ↓ ④学生係に「保険金受領報告書」を提出して下さい。

アルバイト

アルバイトは手軽に収入を得る方法として学生の日常生活の一部にまでなっていますが、それだけに安易なアルバイトが学業をおろそかにしてしまう危険性も多分にあります。学生の本分は勉強であり、アルバイトは学業を優先に考え、必要最小限にとどめるよう心がけることが大切です。

最近、アルバイトの情報誌が多く出ており、それらの中には大学生が就労するには好ましくないものも多く見受けられますので、アルバイトの選択は慎重にして下さい。学生係では、学生にふさわしい職種に限定して紹介しています。

アルバイト紹介について

● 掲示場所 1号館1Fホール

掲示板には大学に直接求人があったアルバイトを掲示していますので、希望者は各自求人先に連絡して下さい。

アルバイト就労上の諸注意

- ① アルバイトで就労する場合、社会人としての扱いを受けるので、その自覚のもとに行動するとともに、常に本学の学生としての品位と誇りを持ち、言葉づかいや服装に留意し、誠実に責任を果すよう心がけること。
- ② 無断欠勤や遅刻はアルバイト先に多大な迷惑をかけることになるので、絶対にしてはならない。万一、病気やその他の都合で就労できないときは、必ずアルバイト先に事前連絡すること。
- ③ 就労中、万一事故が発生したときは学生係へ連絡すること。
- ④ 就労中（通勤途上を含む）の傷害事故については、寄り道等するとアルバイト先の保険が適用されない場合があるので注意すること。

禁止しているアルバイト

次のような職種は、学生のアルバイトとして相応しくないことから、京都府・滋賀県の各大学間での申し合わせ事項としてすべて禁止されています。特に、風俗営業、コンパニオン派遣業は厳禁です。禁止されているアルバイトをした場合、処分を受けることがあります。

	具 体 例	理由及び参考事項
危険を伴うもの	<p>プレス、ボール盤、旋盤、裁断機など自動機械の操作 高電圧、高圧ガス等危険物の取扱い(助手も含む)</p> <p>自動車、単車の運転、自転車による重量物(30kg以上)の配達</p> <p>線路内や交通頻繁な路上での作業(測量、白線引き、交通整理) 土木、水道工事等の現場作業 建築中の現場作業、建物崩壊、残材片付け作業 2階以上の高所での屋外作業(硝子ふき、器具取付等) 警備員 その他労働安全衛生法に定める制限職種</p>	<p>危険事故が伴う。</p> <p>免許を必要とし、高度の危険がある。最近の厳しい交通状況から危険度も高く、また事故を起こした場合の経済的、精神的負担が重すぎ刑事責任まで負うことになる。</p> <p>落下物・転落等の危険度が大きい。(内装工事は除く) 会場整理、誘導、受付は除く。</p>
害なもので人体に有害なもの	<p>農薬・薬剤など有害な薬物の扱い(メッキ作業、白蟻駆除等) 特に高温度・低温度の作業 塵埃、粉末、有害ガス、騒音等の著しい中での作業</p>	健康上、人体に有害と考えられる。
法律に違反するもの	<p>労働争議に介入するおそれのあるもの 営利職業斡旋業者への仲介斡旋 マルチ・ネズミ講商法に関するもの</p>	<p>職業安定法 20 条参照 職業安定法の趣旨(雇用関係の成立斡旋)に反する。 無限連鎖講の防止に関する法律参照</p>
教育上好ましくないもの	<p>街頭でのチラシ配り、ポスター貼り</p> <p>不特定多数を対象とした街頭や訪問による調査 訪問販売、勧誘、専門に行う集会 競馬、競輪場等ギャンブル場内の現場作業 バー、キャバレー、マージャン、パチンコなど 風俗営業の現場作業 長期継続の深夜作業 選挙の応援に関連する一切の業務 スパイ行為に類する調査</p>	<p>内容的に問題があったり、無許可の場合が多い。 相手側の了承が得られない場合が多く、トラブルの原因となることが多い。</p> <p>大学としては特定の政党や候補者を応援することは望ましくない。</p>
望ましくない求人	<p>人命に関わることが予想される業務</p> <p>労働条件が不明確なもの</p> <p>人員の限定を条件とするもの</p> <p>医院の受付業務以外の行為</p> <p>学生を紹介しても採否の連絡が無かったり、正当な理由無く採用されないことがしばしば繰り返されるもの 各大学の判断により好ましくないもの</p>	<p>無資格の水泳指導員、監視員、ベビーシッター、介護等 賃金、労働時間、就労場所、労働内容、賃金支払方法等に関することが明示されていないもの。 例えば、10人中1人でも欠けると他の9人を不採用とするようなもの。 薬剤の調合等学生アルバイト業務の範囲を越えるケースがあるので、注意を要する。</p>

留学生のアルバイトについて

「留学」は就労活動（収入を伴う事業を運営する活動又は報酬を受ける活動）を行うことが認められない在留資格です。留学生在が「アルバイト」としての就労活動を行うことを希望する場合は、在籍する学校の許可を受けた上で、事前に法務大臣から「資格外活動」の許可を受ける必要があります（出入国管理及び難民認定法第19条）。

●資格外活動の許可を受けた後、次の条件の下でアルバイトを行うことができます。

- (1) 本来の活動（学業）を阻害しないものであること。
- (2) 留学中の学費その他必要経費を補う目的で行うこと。
- (3) 風俗営業若しくは店舗型性風俗特殊営業が営まれている営業所において行うもの、又は無店舗型性風俗特殊営業、映像送信型性風俗特殊営業、店舗型電話異性紹介営業若しくは無店舗型電話異性紹介営業に従事するものではないこと。
- (4) 以下の労働制限時間を越えないこと。

1週28時間以内

※大学長期休業期間中は1日8時間以内

●留学生在が資格外活動（アルバイト）を行う際は、入国管理局へ資格外活動の許可申請を行い、許可されると、「資格外活動許可シール」がパスポートに貼付され、アルバイトを開始することができます。

●資格外活動の許可を受けることなくアルバイトを行った場合は罰則の対象となり、また程度を超えて専らアルバイトを行っていたと明らかに認められる場合は退去強制及び罰則の対象となります。

●在留カードの裏面には、資格外活動許可を受けている場合に、その許可の要旨が記載されています。

学生生活

授業

住居の紹介

学生相談

学友会

課外活動(クラブ・サークル)

緊急災害時の備え

国際交流

遺失物・拾得物

授 業

授業時間

1 時限90分授業で、月～金曜の平日5時限開講されます。授業の間(1・3・4 時限終了後)に10分間の休憩時間があります。2 時限と3 時限の間に40分間の昼食休憩時間があります。

時限	1 時限	2 時限	3 時限	4 時限	5 時限
時間	9:00～10:30	10:40～12:10	12:50～14:20	14:30～16:00	16:10～17:40

授業の欠席(公欠として取り扱われる場合)

以下の場合には公欠として取り扱います。公欠は出席の扱いになるわけではありませんが、その欠席により定期試験受験資格を失うことなどがないように配慮されます。自己都合による欠席とはまったく違いますので、すみやかに届け出て下さい。

① 忌引

親族が亡くなられた場合です。期間は連続で休日を含み、一親等7日以内、二・三親等3日以内です。

■ 証明になるもの：「会葬礼状」等

② 結婚

二親等以内の親族が結婚された場合です。期間は連続で休日を含み2日以内です。

■ 証明になるもの：「(結婚式の)案内状」等

③ 出席停止

「学校保健法」に定められた伝染病・疾病等により、医師の診断に基づき学校が出席停止の判断を下す場合です。期間は医師が通学しても良いとの診断を下すまでとなります。伝染病・疾病等から回復したら、必ず医療機関にて受診し、大学指定の「登校許可証明書」の記載を受け、大学に提出して下さい。(※インフルエンザの軽症者を除く)提出されない場合、出席停止を解除することができない場合があります。

■ 証明になるもの：「登校許可証明書」(P.120)

④ 交通機関の運休・延着

福知山に連絡するJR線(京都丹後鉄道を含む)がストライキ、気象状況等により運休・延着となった場合です。

■ 証明になるもの：「運休証明書」「延着証明書」

⑤その他

・学外実習

開講されている学外実習科目に参加する場合は、決められた実習期間に限り公欠の取り扱いをする場合があります。

・課外活動・交流事業

大学からの要請による課外活動・交流事業等に参加する場合は、課外活動・交流事業等にあわせた時間帯に限り公欠の取り扱いをします。

・居住区の変遷

居住区に気象警報が発令されるなどし、危険を伴い通学が困難な場合、公欠の取り扱いをする場合があります。

授業の欠席(公欠として取り扱われない場合)

以下の場合には理由のある欠席として取り扱われます。自己都合による欠席と同じ扱いとなり、出席として取り扱われることはありません。成績評価等に関する取り扱いは担当教員の判断となります。手続きは事前に申し出ていたもののみを対象とします。

①就職活動

先方から日時を指定された会社訪問・試験等で授業を欠席する場合は、事前の届け出があれば考慮される場合がありますが、公欠として取り扱われるものではありませんので注意して下さい。

②クラブ活動(成美大学 強化指定クラブ)

クラブ活動により欠席する場合は、試合・大会のために欠席する場合は公式戦以上のみ対象となります。届け出にあたって、顧問、担当教員の署名・捺印が必要となります。2名以上で届け出る場合は、個人単位ではなく、代表者が一括で提出して下さい。

公欠・欠席の手続き（手続きはすべて教務係で！）

公欠として取り扱いがされるケース、欠席を届け出るべきケースであっても、しっかりとした手続きを行っていないければ、その取り扱いとはなりません。適切な対応をして下さい。

①公欠の手続き（忌引／結婚／出席停止／交通機関の運休・延着／ その他（学外実習／課外活動・交流事業））

公欠の手続きをするべき事態が発生したことを大学に連絡します。
その連絡の際、手続き・対応方法を確認して下さい。



事態が収束した後、教務係で必要な手続きを行って下さい。
その際、それぞれの状況により提出すべき書類を持参して下さい。



必要書類を教務係に提出し、手続きが完了となります。
履修登録している科目担当者への連絡は教務係より行います。

②欠席の手続き（就職活動／クラブ活動（成美大学 強化指定クラブ））

欠席の手続きをするべき事態が発生したことを必ず事前に大学に
連絡します。（※原則として教務係で直接申し出て下さい。事前
連絡をしていない場合、欠席届の提出は認められません。）
事前連絡の際、手続き・対応方法を確認して下さい。（※就職活
動の確認を行うための書類を事前に配付することがあります。）



事態が収束した後、事前申し出の際に指示されていた書類を持参
の上、教務係で必要な手続きを行って下さい。



必要書類を教務係に提出し、手続きが完了となります。
履修登録している科目担当者への連絡は教務係より行います。

臨時休講

気象警報発令時の授業・試験の取り扱いについては以下のとおりです。

気象警報発令

京都府北部（福知山）に気象警報（暴風、暴風雪、大雪、大雨、洪水）が発令された場合、授業・試験の取り扱いは以下のとおりとします。

※午前7時00分までに警報解除されていれば、平常どおり授業は行われます。

- 午前7時00分時点で気象警報が出ている場合
終日すべての授業（①～⑤限）を休講とします。
- 授業開始後、警報が発令された場合
現時間中の授業は実施し、以後の授業を休講とします。

前記以外の場合でも、授業・試験に支障をきたす事態が発生した場合は、臨時休講とすることがあります。なお、休講された授業・試験については、日程を振り替え実施されます。

また、居住区に気象警報が発令されるなどし、危険を伴い通学が困難な場合、公欠の取り扱いをする場合があります。

※各自で一番安全と思われる対応を優先して下さい。

大学への電話確認は、混乱を招くため行わないように！なお、臨時休講となった場合には、携帯メールアドレス（登録者のみ）を利用して連絡する場合がありますが、警報発令については各自で天気予報等により確認して下さい。

出席停止について

あなたがかかれた病気は、学校保健安全法施行規則第19条にもとづく下記の基準により、他の学生に感染する恐れのある期間は登校できない（出席停止）ことになっています。登校するときは、主治医の登校許可証明書をもらって登校するようにして下さい。ただし、インフルエンザの軽症者であれば、登校許可証明書は必要ありません。

記

インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、熱の下がった後2日を経過するまで
百日咳	特有の咳が消失するまで、又は、5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
麻疹（はしか）	熱の下がった後3日を経過するまで
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
風疹（三日ばしか）	発疹が消失するまで
水痘（水ぼうそう）	すべての発疹が痂皮化するまで
咽頭結膜熱（プール熱）	主症状が消失した後2日を経過するまで
その他	()

登校許可証明書

成 美 大 学 経営情報学部 () 学科
成美大学短期大学部 生活福祉科 () 専攻

学籍番号

氏名

病名 ()

上記の学生は、加療後他学生へ伝染のおそれがなく、登校してもよいことを証明します。

年 月 日

住居の紹介

本学では、自宅からの通学が困難である学生や、何らかの事情から下宿する必要がある学生のために、住居を紹介しています。詳細については、**学生係**へ問い合わせして下さい。

大学生になり、初めて親元から離れて生活する上において、その解放感や一人暮らしの寂しさから、生活が乱れやすくなります。夜遅くまで友人と騒いで近隣住民の方に迷惑をかけたり、本人自身も健康を損ねたりして学業がおろそかになることもあります。規則正しい生活を心がけましょう。

また、社会の一員として社会のルールを守らなければならないことはいまでもありません。特に家庭ごみの分別や出し方は地域のルールに従って、迷惑をかけることがないようにしましょう。

寮について

本学には、直営寮及び委託寮があります。大学寮は、単に住居の提供のみならず、学生の自立心を養う教育の場であり、また大学生活をサポートする意義で設立されているものです。

	寮名	所在地	定員	備考
直営寮	旭が丘寮	〒620-0947 福知山市旭が丘87番地	29名	男子寮
委託寮	水内寮	〒620-0876 福知山市水内1228	9名	女子寮

下宿について

本学では不動産業者の紹介を行っていますが、契約には関与できません。自分自身で不動産業者とよく話し合い、契約条件(部屋代の発生時期・部屋代・保証金・共益費等の金銭面や契約期間等)を十分に確認し、納得した上で契約して下さい。

また、不動産業者を利用する場合、仲介手数料が必要となります。自動車です案内されることも多く、距離感がつかめないこともありますので、物件選びには十分注意して下さい。

◆「遠隔地保険者証」について◆

自宅外通学の学生は、保護者の健康保険証とは別に本人だけの保険証「遠隔地保険証」を作ることができます。病気やケガをして医療機関に行く時には必要です。「遠隔地保険証」は、大学が発行する「在学証明書」を添えて保護者の勤務先または市区役所に申請して下さい。

学 生 相 談

毎日を有意義に楽しく過ごしていますか？入学してから卒業するまでの間には、辛いことや困難な問題に直面して思い悩むこともあるでしょう。

どうしたらいいのかわからないとき、ひとりで悩んでいないで一度話してみませんか？相談内容の秘密は厳守します。安心して相談して下さい。

●カウンセリングルーム

みなさんの大学生活を快適に送ることができるよう、カウンセリングルームを設置しています。勉強のこと、恋愛のこと、人間関係のこと、心配事など、ひとりで悩んでいないで話してみると少し気分が楽になるかもしれません。

どうぞ気軽にカウンセリングルームを利用してください。

カウンセリングの申し込み（予約）方法

カウンセリングの予約は、原則メールでお願いします。

1. 学籍番号 学科専攻名 学年 氏名
2. 相談内容（自由に記載してください）
3. 希望するカウンセラーの氏名

（希望がない場合は、カウンセラーが相談して決めます）

以上をメールに書いて、以下のメールアドレスまで送信してください。
カウンセラーから面談日の相談の連絡が入ります。



メールアドレス（sodan@uv.seibi-gakuen.ac.jp）

緊急に連絡が必要な場合は、

カウンセリングルーム直通電話（0773-24-7109）まで。

ただし、不在時と相談中は電話にできません。

※sodan@uv.seibi-gakuen.ac.jp からの

パソコンメールが受信できるように設定しておいてください。



sodan

●ゼミ・グループ担当教員

授業のことから学生生活全般に至るまで、あらゆる相談に乗ってもらえるのが、ゼミ・グループ担当の先生です。

研究室を訪ねてみてはいかがでしょうか？授業や研究等で不在の場合もありますから、授業の前後、メールなどで事前に在室時間を確認しておくといよいでしょう。

●教務学生課

授業、試験、資格取得、卒業など学習に関する相談は教務係へ、寮生活、クラブ・サークル活動、アルバイト、健康管理など生活面の相談は学生係へ相談して下さい。

規則や各種手続などに関する質問はもちろんのこと、それ以外の困りごとや悩みごとについても気軽に相談して下さい。

●キャリアサポート室

進学・就職など進路に関する相談は、キャリアサポート室を利用して下さい。進路に関する情報提供、履歴書・エントリーシートの記入、面接の受け方などの他、就職活動を続ける中で、疲れ、焦り、不安などについても気軽に相談して下さい。

●ハラスメント防止への取り組み

各種ハラスメント防止のために、学校法人成美学園に在籍するすべての教職員（非常勤を含む）及び学生が遵守すべきものとして「ハラスメントの防止等に関する規程」を平成21年12月1日付けで施行しています。

大学には、ハラスメントの相談に応じるために、相談員を複数配置しています。ハラスメントに関する苦情の申し出や相談が生じた場合は、相談員やカウンセラー、一番話しやすい教職員に遠慮なく相談して下さい。

◆ハラスメントとは？◆

行為を行った側の意思に関係なく、不快な思いを受けた側の心情を定義したものです。代表的なハラスメントとして、「セクシャルハラスメント（性的不快）」「アカデミックハラスメント（研究・教育における嫌がらせの言動）」「パワーハラスメント（上司から部下に対する有形無形の圧力等）」等があげられます。

学 友 会

学生のみなさんは、全員がこの「学友会」という組織の会員です。学生相互の親睦を深め、学生全員が楽しいキャンパスライフを送ることができるよう支援していきます。

成美大学と成美大学短期大学部それぞれに学友会を設置していますが、年間を通して実際の活動は協力しながら進めます。

●活動内容

学生が学校生活を十分に楽しめるように、新入生歓迎行事や学園祭などの学校行事の企画運営を行い、魅力ある学校作りに努めています。また、学生の自主活動であるクラブ・サークル活動をいろいろな面からサポートし、それぞれの団体が活動する環境を整え、支援していきます。さらには、学生の活力を学内だけにとどめるのではなく、地域へ発信し、地域の活性化を図ると共に地域との交流を行っています。

今後も、学生と大学の『架け橋』となって、大学に対する学生の意見を集約し、大学側と話し合い、大学運営に学生の『声』を反映できるように活動していきます。

2015年度 学友会役員

大 学		
役 職	名 前	学 科
会 長	檜垣 勇人	ビジネスデザイン学科 2 年
副会長	福岡 拓	ビジネスデザイン学科 2 年
会 計	小西 春奈	医療福祉マネジメント学科 2 年
監 査	磯橋 智久	医療福祉マネジメント学科 2 年
書 記	武内 涼	ビジネスデザイン学科 2 年
庶 務	大田 創	医療福祉マネジメント学科 2 年

短 大		
役 職	名 前	学 科
会 長	松本 早紀	食物栄養専攻 2 年
副会長	丸山 夏樹	食物栄養専攻 2 年
会 計	一ノ世 照穂	食物栄養専攻 2 年
監 査	石井 万裕	食物栄養専攻 2 年
書 記	真下 奈海	食物栄養専攻 2 年

課外活動(クラブ・サークル)

人生の中での大学生活の期間は短いものですが、もっとも貴重な時期でもあります。

皆さんが充実した大学生活を送るために、各自の目的と適性に応じた課外活動に積極的に参加されることを望みます。同世代の仲間との交流や集団の一員として団体運営を経験することは、皆さんの能力や人間性に大きなプラスになることでしょう。

さて、成美大学と成美大学短期大学部では、学生たちが自主的にさまざまなクラブ・サークルを創設し、両校あわせて現在9の課外活動団体があります。各団体は、自らの責任で団体運営を行っており、成美大学と成美大学短期大学の学生のみなさんは、どちらの大学のクラブ・サークルに入ることも可能です。入部を希望する場合、まずは学生係まで問い合わせて下さい。また、各クラブ・サークルからの情報は随時提示によりお知らせしていきますので、4号館1Fホールの掲示板で確認して下さい。また、既存のクラブ・サークルの中に希望するものがない場合は、新たに団体を設立することができますので、手続き方法を参考にして下さい。

課外活動団体(クラブ・サークル)一覧

(2015年4月現在)

種別	所属	団体名称	部長	団体責任者	創部日
			監督		
クラブ	大学	硬式野球部	小林 敬一良	水野 星輝	2003. 4. 1
			峰地 良和	小師 和明	
		サッカー部	足立 昌義	真崎 力也	2011. 4. 1
			草木 克洋	永井 洋輔	

種別	所属	団体名称	顧問	団体責任者	承認日
サークル	大学	FOOT PRINT	小原 淳史	渡邊 由佳	2000.12.13
		留 学 生 会	張 明軍	謝 盛男	2007. 2.28
		OLLIE を 探 せ !!	小原 淳史	佐藤 純	2011. 5.11
		マンガ・アニメ研究会	リックハーギソウ		2012.11.14
		D A R T S	芦田 信之	島村 恭平	2013.12.11
	ダンスサークル	四方 文	西垣 貴大	2014. 6.11	
短大	ハービストサークル	藤田 奈奈子	矢野 安希		

団体の活動について

●既存の課外活動団体について

①活動の継続

課外活動団体が年度を越えて引き続き活動をするときは、「課外活動団体（クラブ・サークル）継続申請書」と「部員名簿」を学生係に提出して下さい。提出期間は例年1月末日頃ですが、掲示などで連絡します。

②活動の届出と報告（試合、講演、合宿、旅行など）

このような課外活動を行う場合、1週間前までに顧問承認印のある「課外活動届」と「参加者名簿」にその他の資料などを添えて学生係に提出して下さい。

また、試合や行事参加後は、すみやかに「課外活動結果報告書」を学生係に提出して下さい。

③施設使用について

大学設備（教室等）・体育施設（グラウンド・テニスコート）・備品の使用については、事前に学生係に相談の上、「施設・備品借用届」を提出し、許可を得てから使用して下さい。

●団体設立について

課外活動団体を設立しようとするときは、「課外活動団体（クラブ・サークル）設立申請書」と「部員名簿」を学生係まで提出して下さい。課外活動団体設立については、本学教授会の承認を得なければなりません。

設立手続きに必要なもの

- ①活動主旨 ②設立有志5名以上（本学学生であること）
- ③顧問（本学の専任教職員1名） ④年間活動計画

●課外活動団体の解散

課外活動団体が活動を中止し団体を解散する場合は、「課外活動団体解散届」を学生係に提出して下さい。また、課外活動援助金で購入した物品については、すべて大学（学生係）に返却して下さい。

緊急災害時の備え

地震・火災などが発生した場合に備えて、普段から消火・避難設備など（非常口、消火器など）の設置場所を確認しておいて下さい。災害時はエレベータの使用はかえって危険ですので使用を禁止します。階段を使って避難して下さい。

キャンパスにいるときに地震が発生した場合

担当教員・職員の指示に従い、むやみに動かず、身の安全を第一に考えること。揺れが沈静化してから、落ち着いて行動して下さい。

地震発生時の対応と緊急避難法

◇室内にいるとき

教室・サークル室にいる場合は、衣類、持ち物などを頭に被り、机の下部にもぐる。また余裕がある場合は以下に留意する。

- 窓ガラスの飛散を防ぐために、窓のカーテンを閉める。
- ドアを開放し、出口を作る。
- 落下・転倒などの恐れのあるものから離れ、身を守る。

◇室外にいるとき

窓ガラスが飛散したり壁が倒れたりする恐れがあるので、校舎や塀から離れ、グラウンドに避難し、腰を降ろす。その時、地面の亀裂や陥没・隆起などに注意する。

火災が発生したときの対応

速やかに周囲に知らせて消火活動に当たる。初期消火が無理な様であれば、いざぎよく避難する。また、一度避難したら再び中に戻らないこと。

- 水や消火器以外にも服、毛布など手近なものを利用して手早く消火する。
- 煙を吸い込まないように姿勢を低く床を這うように避難する。

災害時の対応

ゼミやクラスでの情報の一本化

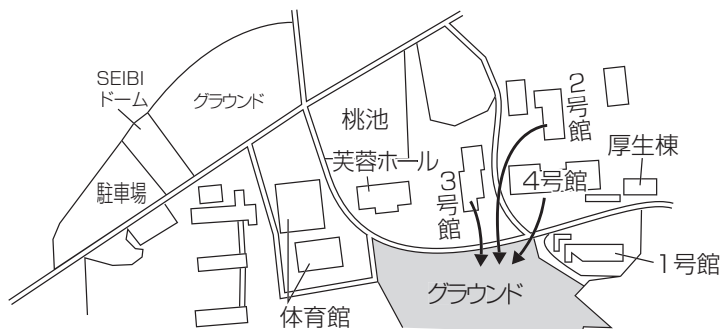
- 日頃から緊急連絡先などを決めておき、そこを中継地点として、情報交換する。
- デマなどに惑わされないようにする。

ライフ・ラインのチェック

- ガス
 - ① 火災や酸欠の原因となり易いので、日頃から安全装置の確認をしておく。
 - ② 復旧しても、ガス会社の点検があるまではガスの元栓を締めておく。
 - ③ ガス漏れした場合は、換気扇などのスイッチは火花が飛び、爆発の恐れがあるので、換気は窓を開けて行う。
- 電気
 - ① 復旧しても、漏電や感電の恐れがあるので、電気器具は使用前によく点検する。
 - ② 長時間の停電時の明かりとしては、ランタン（石油ランプ）が役立つ。
- 水道
 - ① マンションの貯水槽の水や井戸水などは、生活用水として利用できる。
 - ② 日頃から風呂水を貯め置きする習慣をつける。

避難場所

グラウンドに速やかに移動し、避難する。



国際交流

本学は、中国・韓国の教育研究機関との交流を推進しています。留学生の受入れもひとつの交流です。世界的に国際化が進む中、成長を続けるアジアの隣国との交流は、今後一層魅力を増し有意義なものになっていくでしょう。

●外国人留学生に…

大学の中だけでなく、日本の社会と接して、生活を実際に体験しましょう。ホームステイ、地域、小学校・中学校、各種の団体など交流の機会がたくさんあります。積極的に参加して下さい。

アルバイトは、収入を得る手段としてだけではなく、貴重な交流の機会です。大学生として自覚を持って、アルバイトに関する法律を守って取り組んで下さい。

●日本人学生に…

中国・韓国を中心に約10人の外国人留学生を受け入れています。留学生はある程度日本語を勉強してから来日していますので、気軽に話しかけてみて下さい。仲良くなって外国語を教えてもらうのもいいかもしれません。その他、留学生との交流に関心のある人は、遠慮なく学生係に問い合わせして下さい。

遺失物・拾得物

遺失物

学内で所持品を遺失した（落し物・忘れ物・盗難）場合、まず学生係に「遺失届」を提出して下さい。届けられた拾得物の中に該当するものがあれば、学生係から連絡します。

拾得物

学内での拾得物は、必ず学生係まで届け出て下さい。届けられた拾得物は、持ち主が判明するものについては本人に連絡しますが、その他のものは学生係で3ヵ月間保管しておきます。

所持品の自己管理の徹底

大学は「社会に開かれた場」であり、不特定多数の人々が入り出しています。それに紛れて、盗難などがおこることも考えられますから、所持品は各自で十分注意し管理する習慣を身につけて下さい。万が一、学内で盗難に遭った場合は直ちに学生係に報告して下さい。

学内施設

メディアセンター
進路について

メディアセンター

メディアセンターでは、現在約6万5千冊の図書と、60種あまりの学術雑誌を所蔵しています。オーディオ・ビジュアル設備、インターネット用端末を備え、外部からも、インターネットを通じて大学の有する所蔵資料を検索することができます。

また、教育・研究および大学事務の共同利用施設として、高速ネットワークシステムを基盤に各種情報処理設備を運用・管理し、大学における情報処理環境を支援しています。

開館時間

通常期間	月曜～金曜	午前9:00～午後6:00
	土曜	午前9:00～午後5:00
休暇中	月曜～土曜	午前9:00～午後5:00
試験期間	月曜～金曜	午前9:00～午後6:30
	土曜	午前9:00～午後5:00

休館日

日曜日、国民の祝日、創立記念日、開学記念に当たる日
長期休暇中の休止日、入試日、館内整理日等

※臨時に休館する場合や、開館時間の変更などは、その都度
掲示でお知らせします。

利用案内

入館と退館

1. 入館

- 入館するときは、入館ゲートに利用カード（学生証）を提示して下さい。
- 利用カードは、入館をはじめ、資料の貸出、各設備利用に必要ですので、必ず持参して下さい。

2. 退館

- 退館するときは、出口ゲートのバーを押して出て下さい。
- 貸出手続きをしていない資料を持ち出そうとするとアラームがなりま
すので、貸出手続きを忘れないようにして下さい。

ブラウジングコーナー [1F]

最近の新聞、雑誌、冊子等を閲覧することができます。

インターネットコーナー [1F]

ホームページ等の閲覧・印刷ができます。

また、Excel、Word、Power Point を利用して、レポート作成ができます。

●利用時間：1回あたり2時間以内

●印刷：1部10円

CD-ROMコーナー

メディアセンター所蔵の各種 CD-ROM の閲覧・印刷ができます。

オンライン記事データベース「聞蔵Ⅱテキスト」を利用して、朝日新聞等全文記事検索ができます。

●印刷：1部10円

コピーコーナー [1F(1台)]

資料を複写することができます。

●資料：1部10円

※コピーする場合は、著作権法による指示に従って利用して下さい。

資料検索案内 [1F(1台)、2F(1台)、3F(1台)]

コンピュータを使ってメディアセンター所蔵の資料検索を行うことができます。

AVコーナー [2F]

メディアセンター所蔵のDVD、ビデオなどを視聴することができます。

●利用時間：利用資料1回あたりの時間

ミニシアター [2F]

メディアセンター所蔵のDVD、ビデオなどをグループで視聴することができます。

●利用定員：3～21名

●利用時間：利用資料1回あたりの時間

グループ閲覧室 [2 F (2室)]

メディアセンターの蔵書を利用して、グループで研究、調査、レポート作成などを行うことができます。

- 利用定員：2～12名
- 利用時間：3時間以内

書庫 [3 F]

学術雑誌のバックナンバー、新聞の過去1年分、古書を配架しており、自由に閲覧することができます。

キャレルデスク [1 F (13台)、2 F (6台)、3 F (13台)]

各席に電源コンセントと情報コンセントを備えています。自分のパソコンをネットワークに接続すれば、ファイルサーバ内に保存したファイルや、電子メールの利用が可能です。

利用ルール

メディアセンターでは、次の行為が禁止されています。利用者全員が快適に利用できるようにルールを守って下さい。

喫煙、飲食、携帯電話等の使用、私語、印刷物・物品の無断配布、資料汚損、無断持出し、その他利用者の迷惑となる行為。

進路について

本学に入學して、将来の進路（就職・大学、大学院、専門学校への進学）に対して、不安や戸惑いを持っている人もあると思いますが、大学生活は卒業後どのような進路を選択するかということで、人生を左右する大切な時です。

どのような進路を選択するにしても、日頃の学生生活をはじめ、それなりの準備が必要となります。卒業後の進路選択については、最終学年になって慌てることのないよう、早くに決定できるよう心がけてください。

進路選択には、日頃の学生生活の過ごし方が大きく係っています。そのため、学業に専念することも大事ですが、それだけではなく課外活動等への積極的な参加や、社会や経済の動向に関心を持ち、自主的に勉強することも大切です。

新入生の時から、「何かに打ち込めるか」を探求しながら行動し、自分の能力や適性をよく考えて、進路選択をしてください。

自分の興味、関心のある分野の専門知識を身につけ、さらに語学やコンピュータなどのスキルを高め、また部活やボランティア活動を通じて、自分で誇れるものをぜひ構築し、自分の夢に向かって幅広い能力を身につけるよう頑張りましょう。 Learning by Doing です。

特に将来の進路として、公務員を目指す人は、1回生からの取り組みと準備が必要です。本学では、1回生から自主的に「公務員講座」に取り組んでいただくことができます。この講座は、公務員受験対策だけでなく、民間企業などを目指す際にも、力をつけるために大変有効です。頑張りましょう。

進路選択のために、本学では毎年4月から短大生、大学3回生・4回生を中心に「総合進路ガイダンス」を実施しています。

このガイダンスの後、進路調査を行い、個別面談でそれぞれの進路（就職・大学、大学院、専門学校への進学）希望確認と支援を行っていきます。

また、就職を希望する学生の皆さんに対し、適切な支援や助言を行うために教職員で構成されたキャリアサポート委員会があります。この委員会は、企業などの進路先の調査、研究、開拓に関することや、就職ガイダンスやセミナーなど学生の皆さんの進路・就職斡旋について企画、実施する組織です。窓口は、キャリアサポート室です。ゼミナール担当の指導教員にも積極的に相談してください。

進路について、悩みや不安のある人は学年を問わず、キャリアサポート室まで気軽にお越しください。

●進路支援スケジュール

	進路決定の流れ	キャリアサポート室の動き・予定
4月～9月	<p>【第1期】 基本設計・事前打ち合わせ期</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆将来どうするかを決める時期 先生・先輩・保護者などの意見を含め、自分で進路を最終的に決める時期 ◆大学「ビジネス・インターンシップ」受講・就業体験開始(8月～9月) ◆大学「国際フィールドワーク」参加 ◆「公務員講座」受講 	<p>【第1回進路・就職ガイダンス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来設計と進路 ・就職活動の進め方 ・「進路登録票」の説明と提出時期について ・就職講演会 ◆国内学生対象・進路面談(4月～5月) ◆留学生対象・進路面談(5月) ◆各就職フェア説明・参加
10月～12月	<p>【第2期】 基礎工事・自己との対話期</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆就職活動の流れや業種・職種についての情報収集 	<p>【第2回進路・就職ガイダンス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆保護者就職懇談会 ・講演会 ・三者面談 ◆就活キックオフ合宿セミナー(大学：一泊二日) ◆進路支援セミナー <ul style="list-style-type: none"> ・自己分析 ・履歴書、エントリーシートなどの作成指導 ・面接対策 ・就職活動に向けての最終メッセージ ◆就活支援ゼミ <ul style="list-style-type: none"> ・個別支援 ◆企業研究セミナー(随時) <ul style="list-style-type: none"> ・業界情報などの研究 ・こんな業界の話が聞きたいなどのリクエストがあれば、ご希望をお寄せください。 ◆春の就活特別ゼミの開講(2回/週) ◆就職塾開講(1回/週) <ul style="list-style-type: none"> ・企業組織 ・仕事の内容 ・業界情報
翌年1月～ 翌年2月	<p>【第3期】 基礎工事・情報収集期</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆自己紹介書・履歴書の作成 ◆志望企業のリストアップ 個別企業研究 ◆就職ナビの活用 企業のホームページの情報 個別企業説明会などに積極的にエントリー 	

	進路決定の流れ	キャリアサポート室の動き・予定
3月～8月	<p>【第4期】就職活動期</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆説明会・就職フェアへの参加 ◆大企業などの求人情報がホームページで開始 ◆個別企業説明会・セミナーに参加し、採用選考へ <ul style="list-style-type: none"> ・エントリーシート提出 ・書類選考 ・筆記試験 ・面接 ◆内々定を得る活動期です。 <ul style="list-style-type: none"> ◇授業と就職活動の板ばさみになります。スケジュール管理が大切 ・履修登録 ・健康診断 必ず受診を! ◆公務員試験(5月～9月) ◆進学準備 	<ul style="list-style-type: none"> ◆求人情報公開・掲示 ◆地元企業就職フェア説明・参加 <ul style="list-style-type: none"> ・舞鶴、福知山、綾部、京丹後の就職フェア(京都府振興局、商工会議所、ハローワーク主催) <p>【第3回進路・就職ガイダンス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆就職活動がうまくいかず、困っている人は、キャリアサポート室を積極的に活用してください。 <div style="border: 1px solid gray; border-radius: 10px; padding: 10px; background-color: #f0f0f0; margin: 10px 0;"> <p>たくさんの就職関連刊行物の中から推奨するものも準備しています。就職活動のテキストとして、活用してください。</p> </div>
9月～12月	<p>【第5期】意思決定期</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆自分の進路、就職先を決める時期 ◆就職先で迷っている人は、もう一度自分の就職観を確認。求人先の絞り込み ◆進路決定届をキャリアサポート室に提出。 ◆地方公務員試験開始(7月～9月) ◆大学・大学院の受験 	<ul style="list-style-type: none"> ◆進学相談 <ul style="list-style-type: none"> ・指定校推薦の準備 <div style="border: 1px solid gray; border-radius: 10px; padding: 10px; background-color: #f0f0f0; margin: 10px 0;"> <p>就職支援の基本は、個別相談です。気軽にキャリアサポート室へお越しください。</p> </div>

●キャリアサポート室から

◆気軽にご利用ください◆

自分の進路で悩むことがあれば、いつでも気軽にキャリアサポート室へお越しください。進路支援は個別相談です。
ただ、来訪の際、最低限「所属・学部学科・氏名」を教えてください。さらに用件は何なのかをはっきり話してください。

挨拶は、社会人の基本です。

◆就職活動の学内手続きについて◆

就職を希望する学生の皆さんは、必ず「進路登録票」に必要事項を記入のうえ、キャリアサポート室に提出してください。ガイダンスで案内します。

本学は、職業安定法という法律に基づいて、本学の学生および卒業生に、就職支援を行っています。

◆就職に関わる各種証明書の発行について◆

就職試験を受ける際には、各種の書類を提出しなければなりません。教務学生係に申し込んでください。最低限、以下の書類は必要です。

- ・履歴書、志望書
- ・成績証明書
- ・卒業見込証明書
- ・健康診断書

その他に、推薦書などを求める企業もあります。必要な場合は相談してください。

◆社会常識に沿った行動を◆

就職試験に際して先決優先の社会通念に基づき、最初に内定通知を受けたところを第一に考えてください。

ただ、皆さんが就職されてからのミスマッチを防ぐため、他に応募することもやむを得ないと考えていますが、その場合は、既内定先には、誠意を尽くしてお断りをする心を心がけて下さい。

就職試験を受けた結果は、結果の如何に関わらず、所定の受験報告書を、また内定を受けた場合も、同様に内定報告書をキャリアサポート室まで提出してください。

成美大学 諸規定

成美大学学則（抄）

成美大学学則（抄）

（2015年度用）

第1章 総 則

（目的）

第1条 本大学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、幅広い知識を授け、実学性の高い専門の学術を研究・教授するとともに、真・善・美の建学精神及び創造と共生の開学理念のもと、豊かな人間性を備え、知識・情報社会を担う有為の人材を育成することを目的とする。

第3章 修業年限・学年・学期・授業・休業日

（修業年限）

第6条 本大学学部の修業年限は4年とする。ただし、学生は8年を超えて在学することはできない。

（学年）

第7条 学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

（学期）

第8条 学年を前学期、後学期に分け、2学期とする。

（1）前学期 4月1日から9月30日まで

（2）後学期 10月1日から3月31日まで

（授業時間）

第9条 各学年の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。

（休業日）

第10条 本大学の休業日は、次のとおりとする。

（1）日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日

（2）成美学園創立記念日 10月21日

（3）開学記念日 5月16日

（4）春期休業 2月25日から3月31日まで

（5）夏期休業 8月1日から9月15日まで

（6）冬期休業 12月24日から翌年1月6日まで
但し、春・夏・冬の休業期間の始期と終期は年度により多少変更することがある。

2 必要がある場合、学長は、前項の休業日を臨時に変更することができる。

3 第1項に定めるもののほか、学長は、臨時の休業日を定めることができる。

第4章 入学・休学及び退学

（休学）

第17条 病気その他本大学が認めるやむを得ない事情のため、3ヶ月以上修学することができない者は、学長の許可を得て休学することができる。

2 病気のため修学することが適当でないと思われる者については、学長は休学を命じることができる。

3 休学の期間は、1学期又は1学年を区分とし、通算して2年を超えることはできない。

4 休学の期間は、第6条の在学年限に算入しない。

（復学）

第18条 休学者は、休学期間中にその事由が消滅した場合は、学長の許可を得て復学することができる。ただし、復学の時期は学期初めとする。

（転学科）

第19条 他の学科への転学科を志願する者があるときは、欠員の状況等により、教授会の議を経て、学長がこれを許可することができる。

（転学）

第20条 他の大学に転学しようとする者は、学長の許可を受けなければならない。

（退学及び再入学）

第21条 退学しようとする者は、保証人の連署の上、退学を願い出て学長の許可を受け

なければならぬ。

- 2 退学を願い出る者は、退学期日を含む学期の学費を完納しなければならない。
- 3 退学した者で、再入学を志願する者があるときは、退学前に在籍した学科に再入学を許可することがある。
- 4 再入学に関して必要な事項は、別に定める。(除籍)

第22条 次の各号の一に該当する者は、教授会の議を経て学長が除籍する。

- (1) 第6条に定める在学年限を超えた者
 - (2) 学費の納付を怠り、督促してもなお納付しない者
 - (3) 第17条第3項に定める休学の期間を超えてなお復学できない者
 - (4) 長期間にわたり行方不明の者
- 2 前項第2号により除籍された者は、除籍後2ヶ月以内に限り、復籍を願い出ることができる。

第5章 教育課程及び履修方法等

(授業科目)

第23条 本大学の授業科目の区分は、次のとおりとする。

- (1) ベーシックス
- (2) スペシャルティ
- (3) キャリア

2 第1項の各区分に開設する授業科目の種類、単位数等は、別表第1のとおりとする。
(履修及び単位の取得)

第24条 授業科目の履修及び単位の取得方法は、本大学の履修要項に準拠するものとする。
(単位の計算方法)

第25条 各授業の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準に

より単位数を計算するものとする。

- (1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位とする。
 - (2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位とする。
- 2 前項の規定にかかわらず、セミナー、学外実習科目については、これらの学修内容等を考慮して単位数を定めることができる。

第6章 試験及び成績

(学修の評価)

第26条 単位の認定は試験によるものとし、試験は原則として学期末あるいは学年末に、その履修した科目について筆記、口述、レポート、実技などによって行う。

2 単位の評価は100点を満点とし、90点以上を秀、80点以上を優、70点以上を良、60点以上を可、60点未満を不可とし、不可は不合格とする。

(追試験)

第27条 病気その他やむを得ない事故のため、前条第1項の試験を受けることができなかつた者には、追試験を行うことがある。

第7章 卒業の要件等

(卒業の要件)

第28条 休学等の期間を除いて、学部にて4年以上在学し、別表第2に定める卒業要件に基づいて124単位以上の単位を取得した者とする。

(学位の授与)

第29条 前条の要件を充たす者には、教授会の議を経て、学長が卒業を認定し、学位を授与する。

(学位の種類)

第30条 前条の卒業を認定された者には、次

の学位を授与する。

学士（経営情報）

第8章 学 費

（学費）

第34条 本大学の学費、入学金及び入学検定料は、別表3のとおりとする。

2 本大学の学費は授業料、教育充実費、実験実習料からなり、毎年度初めまでにこれを定める。

（学費の納入）

第35条 在学生は、学費を毎学期初めに納めなければならない。

2 学費は1学期分を全納することを原則とする。

（休学の場合の学費）

第36条 休学期間中は、当該学期分の学費を免除する。

（再入学の場合の学費等）

第37条 中途退学者で、3年以内に再入学を願い出、許可された者は、入学金、学費及び再入学選考料を納付しなければならない。

（納付した学費等）

第38条 一旦納付した学費及び入学検定料は原則として返還しない。ただし、入学辞退者については、別に定めるところによる。

（学費の減免）

第39条 特に必要と認めた場合は、学費を減免することができる。

2 学費の減免に関する規定は、別に定める。

第11章 賞 罰

（表彰）

第47条 学術優秀な者、また学生として模範的行為があった者については、学長は教授会に諮って、これを表彰することができる。

（罰則）

第48条 学則又は本大学の指示に従わず、そ

の他学生にあるまじき行為があったときは、学長は教授会に諮って懲戒することがある。

2 懲戒には、戒告、停学及び退学がある。

3 前項の停学は、その期間は在学期間に算入しない。ただし、停学期間が3ヶ月以内

の場合には、在学期間に算入することができる。

4 第2項の退学は、次の各号の一に該当する学生に対して行う。

（1）性行不良で改善の見込みがないと認められる者

（2）学力劣等で成業の見込みがないと認められる者

（3）正当な理由がなくて出席常でない者

（4）本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者

別表第3

1. 学 費

学部名	内 訳	金 額
経営情報	授 業 料	690,000円
	教育充実費	240,000円
	実験実習料	60,000円

2. 入 学 金 300,000円

3. 入学検定料 28,000円

※当資料は2015年度用の学則を抜粋したものです。

※別表第1、第2については新年度にご確認ください。

成美大学短期大学部 諸規定

成美大学短期大学部学則（抄）

成美大学短期大学部学則(抄)

(2015年度用)

第1章 総 則

(目的)

第1条 本学は、学校法人成美学園の建学の精神に基づいて、教育基本法及び学校教育法の規定するところに従い、深く専門の学芸を教授研究するとともに、広く知識を授け徳性を涵養し、知性に富み人格のすぐれたよき社会人の育成を目的とする。

2 本学の設置する専攻における人材の養成に関する目的については次のとおりとする。

(1) 食物栄養専攻は、ヒトの体と食物を構成している物質を分子レベルで理解し、人間の健康維持や疾病に対処するために必要な基礎的知識・技術・態度を学ぶことを目的とする。

第3章 修業年限・学年・学期・授業期間・休業日 (修業年限)

第7条 本学の修業年限はそれぞれ2年とする。

2 学生は4年を超えて在学することはできない。

(学年)

第8条 本学の学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第9条 学年を2学期に分けて次のとおりとする。

(1) 前期は、4月1日から9月30日まで

(2) 後期は、10月1日から翌年3月31日まで

(授業期間)

第10条 各学年の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。

(休業日)

第11条 休業日を次のとおりとする。

(1) 日曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年 法律第178号)に規定する休日

(2) 成美学園創立記念日 10月21日

(3) 開学記念日 5月16日

(4) 春期休業 2月25日から3月31日まで

(5) 夏期休業 8月1日から9月20日まで

(6) 冬期休業 12月24日から翌年1月6日まで

2 前項の第4号から第6号までの始期と終期は年度により多少変更することがある。

3 必要がある場合、学長は、前項の休業日を臨時に変更することができる。

4 第1項に定めるもののほか、学長は臨時の休業日を定めることができる。

第4章 入学・休学及び退学

(休学)

第17条 病気その他本学が認めるやむを得ない事情のため、3ヶ月以上修学することができない者は、学長の許可を得て休学することができる。

2 病気のため修学することが適当でないと思えられる者については、学長は休学を命じることができる。

3 休学の期間は、1学期又は1学年を区分とし、通算して2年を超えることはできない。

4 休学の期間は、第7条の在学年限に算入しない。

(復学)

第18条 休学者は、休学期間中にその事由が消滅した場合は、学長の許可を得て復学することができる。ただし、復学の時期は学期始めとする。

(転学)

第19条 他の大学に転学しようとする者は、学長の許可を得なければならない。

(退学及び再入学)

第20条 退学しようとする者は、保証人連署の上、本学所定の退学願を提出し、学長の許可を受けなければならない。

2 退学を願い出る者は、退学期日を含む学期の学費を完納しなければならない。

3 退学した者で、再入学を志願する者があるときは、退学前に在籍した学科・専攻に再入学を許可することがある。

4 再入学に関して必要な事項は、別に定める。
(除籍)

第21条 次の各号の一に該当する者は、教授会の議を経て学長が除籍する。

(1) 第7条に定める在学年限を超えた者

(2) 学費の納付を怠り、督促してもなお納付しない者

(3) 第17条第3項に定める休学の期間を超えてなお修学できない者

(4) 長期間にわたり行方不明の者

2 前項第2号により除籍された者は、除籍後2ヶ月以内に限り、復籍を願い出ることができる。

第5章 教育課程

(教育課程及び授業科目)

第22条 本学の教育課程は、別表第1のとおりとする。

(授業の方法)

第23条 本学における授業は、講義、演習、実験、実習又は実技のいずれか、又はこれらの併用により行うものとする。

(履修及び単位の取得)

第24条 授業科目の履修及び単位の取得方法は、本学の履修要項に準拠するものとする。

(単位の計算方法)

第25条 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方

法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の各号の基準により計算するものとする。

(1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位とする。

(2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位とする。

(3) 一の授業について、講義、演習、実験、実習又は、実技のうち2以上の方法の併用により行う場合については、30時間から45時間の授業をもって1単位とする。

(履修方法)

第26条 その他履修方法等について必要な事項は別に定める。

第6章 試験及び成績

(試験及び評価)

第27条 単位の認定は試験によるものとし、試験は原則として学期末あるいは学年末に、その履修した科目について筆記、口述、レポート、実技などによって行う。

2 その他試験等について必要な事項は別に定める。

3 単位の評価は100点を満点とし、90点以上を秀、80点以上を優、70点以上を良、60点以上を可、60点未満を不可とし、不可は不合格とする。

(追試験)

第28条 病気その他やむを得ない事情のため、前条第1項の試験を受けることができなかつた者には、追試験を行うことがある。

第7章 卒業の要件等

(卒業要件)

第29条 休学の期間を除いて2年以上在学し、

別表第2に定める卒業要件に基づいて所定の単位を取得した者とする。

(学位の授与)

第30条 前条の要件を満たした者には、教授会の議を経て、学長が卒業を認定し、学位を授与する。

(学位の種類)

第31条 前条の卒業を認定された者には、在籍の専攻により次の学位を授与する。

短期大学士(生活福祉)

(資格の取得)

第35条 本学において、取得することができる資格の種類は次のとおりとする。

学科及び専攻名		資格及び免許状の種類
生活福祉科	食物栄養専攻	栄養士 フードスペシャリスト 食品科学技術認定証書 (フードサイエンティストと称することができる) 社会福祉主事任用資格 菓子製造技能士2級受験資格

2 栄養士の資格を得ようとする者は、栄養士法、栄養士法施行令及び栄養士法施行規則等の定める教育内容に応じた科目及び単位を修得し、第29条の要件を満たした者でなければならない。

3 社会福祉主事任用資格を得ようとする者は、社会福祉法、社会福祉法施行規則等の定める教育内容に応じた科目及び単位を修得し、第29条の要件を満たした者でなければならない。

第8章 入学検定料、入学金、授業料、その他の納付金(学費)

第36条 本学の学費、入学金及び入学検定料は、別表3のとおりとする。

2 本学の学費は授業料、教育充実費、実験実習料からなり、毎年度初めまでにこれを定める。(学費の納入)

第37条 学費は毎学期初めに納めなければならない。

2 学費は1学期分を全納することを原則とする。

(休学の場合の学費)

第38条 休学期間中は、当該学期分の学費を免除する。

(再入学の場合の学費等)

第39条 中途退学者で、3年以内に再入学を願い出、許可された者は、入学金、学費及び再入学選考料を納付しなければならない。本学の再入学の学費等は別に定める。

(納付した学費)

第40条 一旦納付した学費及び入学検定料は原則として返還しない。ただし、入学辞退者については、別に定めるところによる。

(校外実習費)

第41条 別表第1に定める校外実習に必要な経費は、別にこれを徴収する。

2 校外実習に必要な経費は、毎年度初めまでにこれを定める。

第9章 賞 罰

(表彰)

第48条 学生として、表彰に値する行為があった者は、教授会の議を経て学長が表彰する。

(罰則)

第49条 本学の規則に違反し、又は学生としての本分に反する行為をした者は、教授会の議を経て、学長が懲戒することがある。

2 懲戒には、戒告、停学及び退学がある。

3 前項の停学は、その期間は在学期間に算入しない。ただし、停学期間が3ヶ月以内の場合には、在学期間に算入することができる。

4 第2項の退学は、次の各号の一に該当する学生に対して行う。

(1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者

(2) 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者

- (3) 正当な理由がなくて出席常でない者
- (4) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分を著しく反した者

別表第3

1. 学 費

内 訳	金 額
授 業 料	630,000円
教育充実費	250,000円
実験実習料	50,000円

2. 入 学 金 50,000円

3. 入学検定料 15,000円

※当資料は 2015年度用の学則を抜粋したものです。

※別表第1、第2については新年度にご確認ください。

[前期] 時間割表

曜日	時間	①限 (9:00～10:30)	②限 (10:40～12:10)	③限 (12:50～14:20)	④限 (14:30～16:00)	⑤限 (16:10～17:40)
月	科目名					
	教員					
火	科目名					
	教員					
水	科目名					
	教員					
木	科目名					
	教員					
金	科目名					
	教員					

〔後期〕時間割表

曜日	時間	①限 (9:00～10:30)	②限 (10:40～12:10)	③限 (12:50～14:20)	④限 (14:30～16:00)	⑤限 (16:10～17:40)
月	科目名		科目名	科目名	科目名	科目名
	教員		教員	教員	教員	教員
火	科目名		科目名	科目名	科目名	科目名
	教員		教員	教員	教員	教員
水	科目名		科目名	科目名	科目名	科目名
	教員		教員	教員	教員	教員
木	科目名		科目名	科目名	科目名	科目名
	教員		教員	教員	教員	教員
金	科目名		科目名	科目名	科目名	科目名
	教員		教員	教員	教員	教員

氏 名

大学名

学 部
科

学 科
専 攻
回 生

学籍番号

〒
現 住 所

電 話 - - 携 帯 電 話 - -

Eメール 携 帯
P C

生年月日 年 月 日 血液型 型

※この手帳は私にとって非常に大切なものです。もし拾われた方は、お手数ですが上記まで連絡くださいますようお願いいたします。